三重県埋蔵文化財調査報告　64

上野市　比自岐

西出中・近世墓跡発掘調査報告

1984.3

三重県教育委員会

序　　文

伊賀の国は大和と接し、東国への要衝の地であったため、古代から豊富な歴史遺産が蓄積され、まさに文化史上、「秘蔵の国」でありました。ことに中世においては多数の城館が築かれており、中世伊賀の社会は多くの人々が注目するところであります。

西出中・近世墓跡は、上野市の比自岐神社境内に見られる墓石群でありますが、御代川災害関連事業地内にその一部が含まれ、今回の調査の運びとなりました。

調査の結果は、以下に報告するように中世から近世におよぶ石造遺物の再集積されたものでありました。しかし、それらは当時の民衆へ仏教が浸透してゆく具体相を示すものであり、未開拓なこの分野への貴重な資料提供ができたものといえましょう。

しかしながら埋蔵文化財の発掘調査とは、記録作成を伴うとはいえ、その土地に生きつづけてきた歴史遺産を失なわしめる事には違いありません。せめても、この発掘調査の成果が、今後の地域文化発展の、さらには歴史研究への一助となれば幸甚であります。

昭和５９年３月

三重県教育委員会

教育長　横　田　猛　雄

例　　言

1．本書は、三重県教育委員会が県土木部の執行委任を受けて、昭和59年1月から同年2月にかけて実施した昭和58年度一級河川御代川河川災害関連工事に伴う、上野市比自岐字西出684番地、俗称「宮浦」に所在する西出中・近世墓跡の発掘調査の結果をまとめたものである。

2．調査は次の体制で行った。

調査主体　三重県教育委員会

調査担当　同事務局文化課　技師　山田猛

昭和58年度埋蔵文化財発掘技術者研修生

中山暁・井藤正文

3．発掘調査後の出土品整理は、担当者を中心として岸森千賀子、東絹子の協力を得、報文の執筆は山田があたった。

4．本書に用いた方位は全て磁北である。当該地の磁針方位は西偏約6度20分（昭和43年、国土地理院）である。

5．当遺跡の三重県遺跡略記号は、9ＰＮＤ（9＝室町時代以降、Ｐ＝伊賀の墳墓、ＮＤ＝当該地名の頭文字）とした。

6. スキャニングによるデーター取り込みのため、若干のひずみが生じています。各図の縮尺率はスケールバーを参照ください。

目　　次

Ⅰ　前　　言……1

Ⅱ　位置と環境……1

1．地理的環境……1

2．歴史的環境……2

Ⅲ　遺　　構……3

Ⅳ　遺　　物……4

1．土　　器……4

2．石造遺物……4

Ⅴ　結　　語……6

1．土　　器……6

2．石造遺物……6

図　版　目　次

ＰＬ１　位置図，地形図
〃　2　調査区全体図，石造遺物配列状況図・土層図
〃　3　石造遺物拓影 (1)
〃　4　〃　(2)
〃　5　〃　(3)
〃　6　〃　(4)
〃　7　〃　(5)
〃　8　〃　(6)
〃　9　〃　(7)
〃　10　〃　(8)
〃　11　〃　(9)
〃　12　〃　(10)
〃　13　〃　(11)
〃　14　〃　(12)
〃　15　〃　(13)
〃　16　〃　(14)
〃　17　調査区全景，石造遺物配列状況
〃　18　石造遺物 (1)
〃　19　〃　(2)
〃　20　〃　(3)
〃　21　〃　(4)
〃　22　〃　(5)
〃　23　〃　(6)
〃　24　〃　(7)
〃　25　〃　(8)
〃　26　〃　(9)
〃　27　〃　(10)

表　目　次

石造遺物観察表……9～10

挿　図　目　次

土器実測図……4

Ⅰ 前　　言

三重県教育委員会文化課は、各種開発行為による埋蔵文化財の破壊を未然に防ぐため、各種の努力を重ねてきた。特に昭和57年度からは、国および県が主体となる次年度以降の全土木事業に対して事業照会をしてきた。これによって文化課に送付された事業予定図を検討して、問題箇所に関しては県文化財調査員や当該市町村専門職員に依頼し、分布調査を実施している。その結果、多くの遺跡が開発計画地内に存在する事が確認され、各種協議と事前の調査を重ねている。しかし、事前の分布調査や試掘調査を実施してもなお埋蔵文化財は工事中に発見される場合がある。

西出中・近世墓跡は、御代川災害関連事業が進行していた昭和58年12月、事業地に含まれる比自岐神社境内裏の林を伐開・除草した際に発見された。これにより、文化課と上野土木事務所は、12月13日に現地協議し、その後も協議を重ねて急拠昭和59年1月9日から28日までの予定で発掘調査を実施する事とした。

調査は、県土木部から執行委任を受けて予定通り1月9日から開始した。作業は下草の除草と清掃から始め、現状の撮影、周辺地形の平板測量を行った。その後、石造遺物の集中する2箇所を中心に調査区を設定して順次掘り下げ、撮影や石造遺物の平面実測、土層観察、平板測量の補足等を行い、発掘作業は1月24日に終了した。しかし、これらの石造遺物は最終的に事業地脇の比自岐神社境内に安置する旨地元と合意していたため、引き続き現地詰所において石造遺物の実測や拓本、撮影を実施した。その後、これらの石造遺物を神社境内に安置して現地作業の全てを2月1日に終了した。なお、安置した石造遺物に付されている数字は、現地での平面図に対応させて付した整理番号であり、報告番号とは異なる。この照合は、当報文中の石造遺物観察表により可能である。

調査に際しては、県土木部河川課、上野土木事務所、上野教育事務所をはじめ、地元の比自岐の方がたには各種の御協力を得た。記して謝意を表したい。

Ⅱ 位置と環境

1．地理的環境

西出中・近世墓石群(1)は、紀伊半島中央北部の上野盆地に位置する。この上野盆地は、花崗岩を岩盤とする放射状列罅(れっか)の発達した小盆地群から成り①、上野盆地の東方には、青山高原が分水嶺として連なっている。上野盆地の水は、木津川（旧称「長田川」）や服部川、柘植川等にあつまり、木津川として京都に下り、やがて淀川として大阪湾に注ぐ。

当墓石群の立地する比自岐は、東西3.5km、南北0.8km程の小盆地であり、木津川の支流である

比自岐川や御代川が西流している。当遺跡は、比自岐盆地南辺を流れる御代川が、盆地中央東寄りに流路を移した所の南岸に立地しており、標高は186m前後である。

2．歴史的環境

西出中・近世墓石群周辺の木津川、すなわち旧称「長田川」流域には、先史以来の文化財が多数分布している。以下、時代順に概観し、次に比自岐盆地を中心として、伊賀の石造遺物等の仏教関係資料にも少し触れておこう。

縄文時代に関しては、才良遺跡（2）から中期の船元式土器片[②]が、また、比自岐盆地中央部から石鏃が採集されている。このほかに、位置図から北にはずれるが、前期の北白川下層式等を多数出土した田中遺跡[③]が知られている。

弥生時代は、森寺遺跡（3）から後期の土器と共に木製鋤が出土し、報告されている[④]。また、才良遺跡（2）からは、後期前葉の良好な土器が出土している[⑤]。このほかにも下郡遺跡（11）等からも土器片が出土しており[⑥]、上寺遺跡[⑦]（7）や馬場西遺跡[⑧]（6）からはサヌカイト片が出土している。

古墳時代は、石山古墳[⑨]（4）をはじめ、王塚古墳[⑩]（5）や石神1・2号墳[⑪]（7）等多くの古墳が分布しており、集落跡も上記の馬場西遺跡や上寺遺跡、下郡遺跡等が調査されている。

律令制下の当遺跡周辺は、伊賀国伊賀郡に属しており、『東大寺文書』1064年記載の「火食村」に相当する。壬申の乱（672年）の際に焼かれたという伊賀郡郡衙跡は、上野市古郡付近に、その後の郡衙跡は上野市郡（上郡、下郡、森寺）付近に推定されている[⑫]。下郡遺跡では、「□出可租稲七束四把四分□延暦□」他面に「沓縫阿□」と記された木簡等も出土している[⑬]。この下郡遺跡周辺は、条里地割が近年まで良く遺存しており、式内社である猪田神社も、参道を条里地割に沿って鎮座する。ところで、この「猪田神社」は現在2社が存在し、猪田所在のそれは大永2（1527）年の、下郡所在のそれは慶長6（1601）年の棟札を持つ。前者の西方には、円面硯を出土した彼岸台遺跡[⑭]（9）が、後者の裏山には猪田経塚[⑮]（10）も存在する。また後者の前方水田中には、延暦3（784）年に鷲が白羽の矢をくわえて飛来したという鷲塚も残る[⑯]。伊賀郡衛の可能性も指摘される上野市郡の南南東、木津川の対岸には財良寺跡（8）があり、7世紀後半から中世に至る瓦が採集されている[⑰]。伊賀郡下では唯一知られる白鳳寺院であり、郡名寺院と推定される。

ところで、比自岐盆地は、北で西に16度程の振れを持つ条里地割が近年まで遺存したが、この地の条里呼称は天喜4（1056）年の藤原実遠所領目録にも認められる[⑱]。この条里地割の中には比自岐神社が鎮座するが、その南面する角度は条里地割とは一致しないらしい。さらに、既述の上寺遺跡付近の「夕部柿」は、伊勢神宮御厨説もあり[⑲]、また仁和寺文書（872年）によれば「比自岐荘」も認められる。

伊賀の中世においては、城館跡の多さが特筆すべき現象である。下郡[⑳]（11～12）や比自岐の下

り合遺跡[21]（13）等の調査結果から、15から16世紀にかけて、一集落内に少数ながら複数が同時存在した状態が一般的であったと考えられる。館の大多数は、小規模な単郭環濠式である。ところで当時の「伊賀惣国一揆掟書」によれば、侍と足軽、百姓身分が存在した事が知られ[22]、館に居住した彼ら集落上層民は、館跡にみるとおり武装化しており、単なる地主的性格の百姓上層民ではなく、伝統的な職の体系に基づく侍身分であった可能性が高い。集落という生産点に立脚しながらも、直接生産者層に対して加地子収取権を持っていた彼らは、単独でこの既得権益を維持するにはあまりに弱小であったと、彼らの館跡の群小性から判断せざるを得ない。領主権を独自に実現し得ない程弱小な彼ら小領主層は、領域的権力の弱体後、地域的一揆体制という加地子収取保障体制によって、司法、警察権力を実現しようとしたものであろう[23]。これが伊賀における中世城館出現の本質的契機であったと理解される。

比自岐盆地においても伊賀地方の一般として、各集落に少数ながら複数の館跡が認められ、中には裏山に詰城を持っ例もある[24]。盆地入口の山頂には、第一次の天正伊賀の乱（1578）の際に構築された、織田方の拠城である丸山城（14）も遺存する。

伊賀の近世は、天正9（1581）年の織田信長による第二次の伊賀攻め（天正伊賀の乱）によって始まったといえよう。中世城館主を主要構成員とする「同名中」等の擬制的同族集団が、寺社にその精神的紐帯を求め、神仏の前で一味同心して郷村支配秩序を維持していた中世社会は、信長によって破壊され、やがて幕藩体制下の近世村落へと移行する。

ところで中世後期以降、仏教が葬式仏教化し、近世には檀家制度として体制化されたが、伊賀においても、民衆生活にまで仏教が浸透したのは中世であろう。下郡の観音堂板碑は、上野市白樫の慈尊寺例と同時同志趣造立である[25]。このほかも猪田神社（10）西方の長隆寺には、重要文化財である阿弥陀如来坐像をはじめ、境内には建長4（1252）年在行綱銘層塔が遺存する[26]。また比自岐の清岸寺には、鎌倉後期の阿弥陀三尊石龕仏が遺存する[27]。一方、岡波・森・界外・摺見等の集落があるが、各集落毎に寺院が存在する。しかし、このほかに「御幣寺」・「阿弥陀寺」・「戒蔵庵」・「不動寺」・「峯之堂」・「蓮生庵」等の名も伝わる。また、森の集落に鎮座する比自岐神社境内には、「和泉寺」と呼ばれた寺院が存在したが、廃仏毀釈の機運の中で、現在は真言宗西大寺派に属する金泉寺に統合されたという[28]。したがって、今回の調査区は和泉寺の境内であった可能性が高い。この寺院は、比自岐神社の境内にあったらしく、神護寺の可能性が高い。ところで、比自岐神社境内北東隅にも、調査対象地点と同様に石造遺物が並んでおり、今回の調査区と一連のものと推定される。

Ⅲ　遺　　構

調査は、事業地内にかかる石造遺物を中心として、調査区を2箇所設定し、発掘前に地形測量

を実施した（ＰＬ２上）。

調査の結果、地表に露出して並ぶ石造遺物群（ＰＬ２下）は、表土（腐葉土）直下の薄い白灰色砂礫層上に並んでいた。そして、これより下層からの出土品から、白灰色砂礫層は現代に敷かれたものであると判断された。おそらく、先の御代川改修時に出土した石造遺物群を川原の砂礫を敷いた上に再安置したものであろう。したがって、下層からは埋葬遺構は認められなかった。一方、比自岐神社境内は、川原より一段高いが、ここには古墳時代以降の遺物包含層（ＰＬ２下の土層図）が広がると推定された。

Ⅳ 遺　　物

出土遺物は石造遺物が中心であり、このほかには古墳時代から中世におよぶ少量の土器がある。

１．土　　器

土器は、下層から古墳時代以降のものが少量出土したのみであり、石造遺物に直接関係するものはない。

59は、古墳時代の須恵器壺である。図上復元であるが、口頸部は大きく、底部は平底に近い丸底である。頸部以下の外面にはカキメを、体部内面には同心円文を残す。60は土師器の手捏土器である。淡橙色を呈し、胎土には小石を含む。61は瓦器椀であるが、底部を欠く。内面の沈線は口縁端部にあり、断面は段状を呈す。体部には幅１㎜程のヘラミガキを、外面には指圧痕の上に、内面には密に施す。底部内面のヘラミガキは不明である。62～64は、土師器の小皿である。底部は指圧調整、口縁部はヨコナデを施す薄手のものである。乳橙色を呈し、金雲母等の砂粒を含む。

２．石造遺物

調査区内において、石造遺物に対しては64までの遺物整理番号を付したが、現状では破損により加工面を残さないものも含まれていたため、この内58点を報告対象とした。

石材は肉眼観察ではあるが、すべて花崗岩と判断された。成形は荒割りと敲打を中心としており、正面は細かい敲打による調整の例が一般的である。したがって観察表では、正面の調整技法は例外のみを表記した。

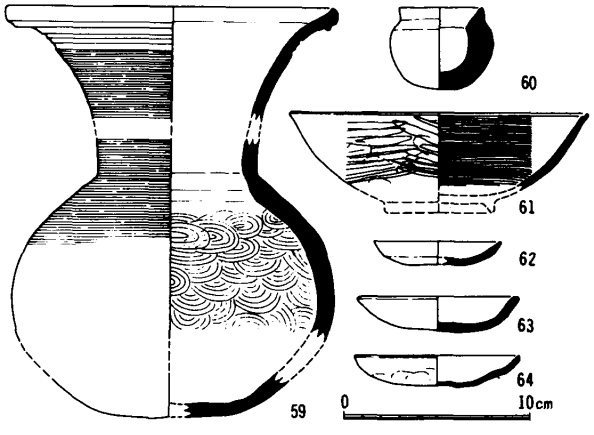

土器実測図（１：４）

形態上の分類は、観察表のとおり像形９例、五輪23例、板碑２例、いわゆる墓石20例、台座３例、不明１例となる。この内、像形としたものは地蔵菩薩像（４例）と童子形（５例）に、五輪塔は積組式（８例）と背光型（15例）に、いわゆる墓石は自然石利用例（６例）と方柱状

に整形した例（14例）に細分した。さらに、類例は少ないが台座も、水受けや花立穴をもつ例（２例）と、方形を呈して反花を持つ例（１例）に分類可能であろう。

地蔵菩薩像は、すべて左手に宝珠、右手に錫杖を持つ大定智悲地蔵であり、舟形浮彫の立像である。大きさは70～90cm程の例（１・４）と45cm程の例（２）とがある。銘は、１の円頂上光背に「ん」が彫られているのみである。錫杖は頭高を凌ぐ例（３・４）がある。最も遺存状態の良好な４には、蓮華座の蓮弁と上敷茄子の線刻が確認できる。この蓮弁は、中央が比較的小さく、上敷茄子もやや小さく丸味を持つ。

童子像はすべて立像であり銘はない。高さ82cm程の石龕形式例（５）と、53cm前後の舟形光背を持つ例（６・７）とがある。８・９は下部のみ遺存するが、錫杖が見えない事から、地蔵菩薩像ではなく、童子像と判断した。おそらく舟形光背を持つ類であろう。

積組式五輪塔は、空風輪１例・火輪３例・水輪１例・地輪３例があるが、銘は全て不明である。これらはすべて比較的小型であり、一対をなすと確認できるものはない。空風輪の下面と水輪の上下に出枘、火輪下面と地輪上面に枘穴を持つ。火輪は軒にやや反りを持ち、水輪の最大径は上半部にある。

背光型五輪塔は、額内に五輪塔を彫り残したものであり、単塔例（18～30）と双塔例（31・32）がある。地輪下に出枘を持つ例（20）や額外に蓮華座を持つ例（21）もある。額の形は圭頭(18・29）や舟形（19・26）火頭形（21・23・31）その他（25・28）がある。全般的に空輪は頂部の突出が強く、火輪・水輪・地輪の大きさはほぼ等しい。また、地輪は幅よりも低い例（28）や、ほぼ等しい例（21・30）もあるが、高い例（20・22・25・32）が多い。火輪は、降り棟のなだらかな例（19・24・25）と軒の反りが強い例（18・21・22・26）がある一方、反りは無いが、降り棟が屈折する例（28）もある。地輪上部までの塔身に五種子を、さらに地輪に位号や享年を刻む例が一般的であるらしいが、年号の判読できた例はない。24のみは塔身に「南無阿弥陀佛」と大書する。なお31と32は、同じく双塔式の同巧同大であるが、接合できないために一応別個体として扱った。

板碑は２例のみであり、ほぼ同巧同大である。山形はやや内弯気味であり、突出する額部の二段切り込みは浅い。身部には小さい額を持ち、２例共「南無阿弥陀佛」と刻む。

自然石利用の墓石は、全体を成形することなく正面のみを調整したものである。額は、火頭形（35）や圭頭（36）あるいは月輪の下に小形長方形を並置した例（37）等がある。種子は３例に「ん」とあり、この下の中央に戒名や位号を、左右に年月日を配す。額内に蓮華座の蓮弁を線刻する例（38）と、陰刻する例（39）があるが、共に中央の弁はやや小さい。40は破片だが自然石利用例かと推定したものであり、額外の蓮弁は中央の弁がやや小さい。享年の判明する３例は、35が宝永３（1706）年、36が万治年間（1658～1660)、39は元禄11（1698）年である。また、位号は35が「信女」、39が「信士」である。37は左額内に「妙」38は「門」と「尼」が並んでおり、２

例共男女を合葬したものであろう。

方柱状墓標は、自然石の幅を一定にし、尖頭（41・42）や円頭（43・44）に成形しもよのである。額は、格狭間状（41～43）や圭頭（44・45）あるいは平頭（46）である。額外下には蓮華座を配す例（47・48・51・52）がある。この内、47のみは陰刻であり、上敷茄子まで配すが、他は蓮弁のみを線刻する。これらの蓮弁は中央弁が48では小さく、51では大きい。銘は「𑖀」を額内上部（41～45）か、額外上部（46）に配す。額内中央には、1～2名の戒名や位号を配すが、47のように道号を持つ例もある。位号はすべて「禅定門」、「禅定尼」もしくは「信士」、「信女」である。

享年月日は、2名並記例では額外左右に記し、墓標そのものが小さい場合（47）は両側面に記している。35の右側面は「□廿卯天」と判読したが、これによれば享保20（1735）年の可能性が高い。41の額外右は「正□」と判読できるが、該当する可能性の高い年号は、正徳（1711～1715）、あるいは正保（1644～1647）であろう。50の額内右は「□永二□」と判読した。これは、宝永2（1705）年の蓋然性が高いが、寛永2（1625）年や安永2（1773）年の可能性も残る。52の額内右は「□享二天」と判読したが、貞享2（1685）年あるいは延享2（1745）年が該当しよう。

台座は、水受や花立を持つ例（55・56）と反花を持つ例（57）とがある。前者は、前面と両側面を成形し、上面は中央が粗く前方が細かい敲打調整を施すが、下面は自然面を残し、裏側面は不成形である。上面前方中央に長方形の水受、その両脇に小円穴の花立を配す。後者（57）は、低い截頭四角錐形を呈し、上面と側面の境界には1条の沈線を配して各側面には反花を持つ。反花は、Y字形の間弁を持つ複弁単弁蓮華文である。

形態不明品は、58をはじめ数点ある。58は、研磨面を長方形に彫り込んだものである。

V　結　　語

1．土　　器

下層出土の土器によって、当遺跡は古墳時代までに遡る事が明らかになった。特に手捏土器（60）は、式内社である比自岐神社の境内から出土した事実も考え併せて興味深い。須恵器壺（59）は、6世紀前半に属すものであり[29]、手捏土器（60）も同時期の可能性が高い。

瓦器椀（61）はⅡ段階第2型式もしくは第1型式に属すものであり、12世紀前半頃の所産であろう[30]。土師器の小皿（62～64）も同時代に属すと推定された。

2．石造遺物

石造遺物は、二次的な配置であることが確認された。

石造遺物の石材は、全て花崗岩と推定され、正面は細かい敲打で調整する例が一般的である。

形態分類上は、既述のとおり地蔵菩薩像4例、童子例5例、積組式五輪塔8例、背光型五輪塔15

例、板碑２例、自然石墓石６例、方柱状墓石14例、台座３例等となり、合計20例におよぶ墓石と15例の背光型五輪塔が数量的に主体を占める。

地蔵菩薩像は、全て舟形浮彫の立像であり、左手に宝珠、右手に錫杖を持つことから、六道の内の地獄に配された大定智悲地蔵であることが知られる。当遺跡の地蔵菩薩像や童子像も、中世後期以降に追善供養もしくは墓標として多く造立された一般的傾向の中で理解されるべきものであろう。

積組式五輪塔は紀年銘を残す例はないが、やはり中世後期に盛行した墓標である。

背光型五輪塔も紀年銘の判読可能な例はないが、形式的には後出的要素が多い。すなわち、空輪は尖頭部がより発達し、風輪は肩部が張って半円形に近づき、火輪は軒の反りが大きくなる。水輪は最大径が中位に移り、火輪や地輪と同大の例が多い。地輪は幅に比して背の高い例が多い。種子を彫る例は、水輪までか地輪の上半部までに配す。ところで、28は全体的に歪んでおり、火輪の棟が屈曲し、地輪は低い。このように、28は五輪塔の一般的な型式変遷の流れに合致しない面が多い。あるいは五輪塔造立の衰退期における退化現像であろうか。

板碑は、２例共「南無阿弥陀佛」と彫る同巧のものである。おそらく、板碑としては最も新しい形式に属すものであろう。

墓石は、自然面を多く残した不整形な一群と、方柱状に成形した一群に細分したが、その性格や時代に差異は認め難い。全ての石造遺物を通じて、戒名や位号および享年の判読できた例は、この墓石類のみである。位号は全て「禅定門」、「禅定尼」あるいは「信士」、「信女」である。享年の明らかな例は、天禄11年（1698)、宝永３年（1706）、と同７年（1710）、天和２年（1682)、および万治年間（1658～1660）である。さらに正徳年間（1711～1715）か正保年間（1644～1647）の例や、宝永２年（1705）あるいは寛永２年（1625）か安永２年（1773）の例、貞享２年（1685）か延享２年（1749）の例もある。したがって、自然石墓石と方柱状墓石は、いずれも西暦1700年頃を中心に造立されたものと推定される。

以上概観したように、石造遺物群は中世後期から近世前半にかけて造立された、供養塔もしくは墓標である。当該地は、式内社である比自岐神社の境内にあり、廃仏毀釈以前には和泉寺が存在した所と伝えられている。[31] 比自岐神社境内には、他にも二次的に集積された石造遺物群が存在するが、これらを含めて和泉寺境内に造立されたものであろう。

註

① 福永正三『秘蔵の国』1972

② 森川桜男氏の御教示による。

③ 沖島卯之、星野献二、宇佐晋一「三重県上野市田中遺跡の縄文式土器」(『古代学研究』18　1958)

④ 森川桜男「三重県上野市才良遺跡概報」(『古代学研究』14　1956)

⑤ 宇佐晋一「三重県上野市才良遺跡概報」(『古代学研究』12　1955)

⑥ 中森英夫、山田猛、山本雅靖『下郡遺跡発掘調査報告』(上野市教育委員会、上野市下郡遺跡調査会　1978)

⑦ 山田猛「上野市比自岐　上寺遺跡他」(『昭和54年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県教育委員会　1980)

⑧ 山田猛「上野市比自岐　馬場西遺跡」(『昭和52年度県営圃場整備地域埋蔵文化財調査報告』2　三重県教育委員会　1978)

⑨ 小林行雄「三重県石山古墳調査略報」(『日本考古学協会第八回総会研究発表要旨』　1951)

⑩ 山田猛「上野市岡波　王塚古墳」(『昭和53年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県教育委員会　1979)

⑪ 註⑦に同じ。

⑫ 註①や⑥等がある。

⑬ 註⑥に同じ。

⑭ 谷本鋭次「上野市猪田　彼岸台遺跡」(『昭和48年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県教育委員会　1979)

⑮ 西嶋覚、山本雅靖『猪田経塚』(上野市教育委員会　1975)

⑯ 藤堂元甫『三国地志』　1763

⑰ 山本茂貴『三楽館瓦譜』　1977
森川桜男、山田猛「伊賀国分僧寺出土瓦とその周辺」(『古代研究』21　1980)

⑱ 『平安遺文』763号文書

⑲ 佐々木弥四郎『伊賀史の研究30年』1937
中野銀郎『新編伊賀地志』1939

⑳ 註⑥の文献と、山田猛『下郡遺跡第三・四次調査概報』(三重県教育委員会　1981)に報告されている例。

㉑ 駒田利治「上野市比自岐　下り谷遺跡」(『昭和55年度県営圃場整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』三重県教育委員会　1981)

㉒ 石田善人「甲賀郡中惣と伊賀惣国一揆」(『史窓』21　1962)

㉓ 多くの研究があるが、註㉒や、湯澤典子「中世後期在地領主層の一動向」(『歴史学研究』10　1981)等を主に参考にした。

㉔ 下り合遺跡(註㉑)もその例である。

㉕ 太田古朴『仏像と五十年』1　1979

㉖ 註㉕に同じ。

㉗ 註㉕に同じ。

㉘ 『史蹟・名勝・天然記念物・基本調査報告』史蹟1部　第四輯　三重県　1917　やや長いが、和泉寺の「由来伝説」を引用しておく。「該寺ハ森広山和泉寺観音院ト云フ何レ頃滅亡セシモ1カ年月不詳然レドモ明治五年迄は該寺ノ本尊タル十一面観音菩薩ハ該地内ノ小堂に安置セリ維新ノ際神仏混淆云々スル者アリテ明治五年十一月十八日更ニ金泉寺ノ境内へ移転ス或ハ云フ金泉寺ハ該寺ヲ合併セシ寺ナリト今金泉寺境内ノ作兵衛観音云々スルハ和泉寺ノ本尊ナリト云フ鐘楼堂ハ未比自岐神社ノ地ニ存在セリ」

㉙ 平安学園考古学クラブ「陶邑古窯跡群」Ⅰ　1966

㉚ 山田猛「伊賀の瓦器に関する若干の考察」(近刊予定)による。

㉛ 註㉘に同じ。

石造遺物観察表

分類	報告番号	整理番号	遺存度	高さ(cm)	銘文	技法
像形 地蔵菩薩像	1	43	体部一部欠	69	光背頂部に「[illegible]」	基底面に出枘、裏面は不加工
像形 地蔵菩薩像	2	34	完	45.5		基部と裏面は荒敲打
像形 地蔵菩薩像	3	14	下半欠	現存29		裏面は荒割
像形 地蔵菩薩像	4	6	完	79.6		蓮華座の蓮弁と上敷茄子を線刻、基部と裏面は荒敲打
像形 童子形	5	7	ほぼ完	68.2		石龕形式、頂部は圭頭
像形 童子形	6	4	完	52.2		蓮華座の蓮弁を線刻、裏面は荒割
像形 童子形	7	3	完	53.5		裏面は荒敲打
像形 童子形	8	20	膝下のみ残	現存27.6		裏面は打ち割、基底部は細い敲打
像形 童子形	9	30	〃	〃24.9		〃
五輪塔 積組式	10	11	空風輪、ほぼ完	17.7		出枘、歪有
五輪塔 積組式	11	62	火、完	11.3		上下に円形枘穴
五輪塔 積組式	12	54	〃、ほぼ完	10.9		〃、風化顕著
五輪塔 積組式	13	21	〃、完	11.1		〃、基底面荒いノミ痕
五輪塔 積組式	14	40	水輪、ほぼ完	20		上下に出枘
五輪塔 積組式	15	63	地輪、〃	12.4		上面に浅い枘穴、基底面は全面に浅い凹
五輪塔 積組式	16	2	〃〃	15		〃、〃
五輪塔 積組式	17	22	〃、一部欠	17		〃
五輪塔 背光型	18	36	水輪以下欠	現存30.6	水輪上半部までに「[illegible]」	圭頭、裏面は打ち割
五輪塔 背光型	19	38	地輪以下欠	〃31.3	〃	丸味を帯びた圭頭、裏面は荒敲打
五輪塔 背光型	20	29	地輪以下残	〃26.6	地輪上部に「[illegible]」	基底面に出枘、裏面細敲打
五輪塔 背光型	21	47	完	69.1	水輪までに「[illegible]」、地輪に「[illegible]」「春(か)」「七月[illegible]」	蓮華座に蓮弁と上敷茄子を線刻、裏面は荒敲打
五輪塔 背光型	22	46	上部欠	現存49.7	地輪上部までに「[illegible]」	裏面・基底面は荒敲打
五輪塔 背光型	23	26	基底部欠	〃39	地輪上部までに梵字か	圭頭、裏面上部荒敲打、下部自然面
五輪塔 背光型	24	58	ほぼ完	63.8	五輪に「南無阿弥陀佛」	裏面荒割、頂部あるいは一部欠か
五輪塔 背光型	25	57	頂部欠	現存57.8	五輪に梵字か	裏面は割面
五輪塔 背光型	26	51	火輪以下欠	〃29.6		平頭、上面・裏面荒敲打
五輪塔 背光型	27	5	空輪の一部残	〃16.3		薄身、裏面は荒割
五輪塔 背光型	28	61	上部一部欠	〃62.5	五輪に梵字か	裏面は荒割
五輪塔 背光型	29	52	地輪以下欠	〃39.9		圭頭、裏面は自然面
五輪塔 背光型	30	45	水輪下半以下残	〃34.2		蓮華座の華弁細刻、裏面は自然面、右側面は割面
五輪塔 背光型	31	19	水輪以下欠	〃31.5	五輪に梵字か	双塔、32と同一個体の可能性も有
五輪塔 背光型	32	55	水輪以下残	〃30.5	五輪に梵字か	双塔、31と同一個体の可能性も有
板碑	33	1	完	52.5	額内に「南無阿弥陀佛」	裏面は荒敲打
板碑	34	25	下半部欠	現存39.2	額内に「南無阿[illegible]」	〃

分類	墓						石																		不明
	自然石						方柱状													台座					
報告番号	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	
整理番号	64	49	42	50	56	32	33	12	44	59	10	53	35	41	18	23	60	48	39	17	15	13	37	27	
遺存度	完	下半部等欠	上下欠	下部残	〃	下部少し残	上部右半部残	上部残	〃	〃	〃	上部寄残	上部欠	〃	下半部残	中位残	上部欠	〃	〃	中位一部残	完	〃	ほぼ完	下部残	
高さ(cm)	82.7	現存 49.9	〃 47.5	〃 42.9	〃 41.2	〃 22.2	〃 30	〃 22	〃 38.5	〃 48.4	〃 28.6	〃 26.5	〃 29.9	〃 29.3	〃 28	〃 20.5	〃 34.5	〃 44.7	〃 31.1	〃 20.5	14.4	16.4	11.6	現存 28.7	
銘文	宝珠形額内に「宝永三天 妙敬信女(カ) 八月廿四日」	圭頭額内に「丑 道宝 厂治 十二月□」	月輪内に「丑」、左額内に「丑 妙□」、左額外左に「十月□」	額内に「七月 門 尼」	額内に「元禄十一天十二月十七日 雪信士」	額内に三行か	格狭間風額内に「丑 浄□」、額外右に「正□」	格狭間風額内に「丑□□」	格狭間風額内に「丑 妙□□」	圭頭額内に「丑 妙心禅(カ) 宝永七 二月三□」	圭頭額内に「丑□」	梵字(「𑖭」か)の下の平頭額内に「感 妙□」	左側面に「□十日」 正面に「□山普香信士」、右側面に「□廿卯天」	蓮華座の蓮弁の上の額内に「□信士 □信女」、額外右に「□巳年六月十二日」	額内文字判読できず	額内に「□永二□ 禅定尼□ □廿□」	額内に「□寅年 □禅定尼 □日」	額内に「□享二天 □禅定尼 □月二十日」	文字不明	額内に「□天和二戌天 □禅定□」				
技法	額外正面は自然面	裏面は自然面		額内に蓮華座の蓮弁、裏面は自然面	〃 、基底部と裏面は荒敲打	額下に蓮華座の蓮弁、裏面は割面	尖頭型	〃 、裏面は割面	〃 、〃	円頭、裏面は細敲打	上面と裏面は自然面	裏面は自然面	正面に蓮華座蓮弁、裏面は割面	裏面は割面、基底面は荒敲打	基底面に出枘、裏面は荒敲打	裏面は細敲打	額外下に蓮華座の蓮弁、裏面は荒敲打	〃 、〃	裏面は割面		上面中央にはノミ痕、前面は細敲打、両側面は割面	〃 、〃 、両側面は荒敲打	各斜面に反花(複弁単弁三葉・間弁Y字形)、上面隅に沈線	縦位三条の凹帯、凹帯内はノミ痕、他の正面は研磨、裏面は自然面	

図　　版

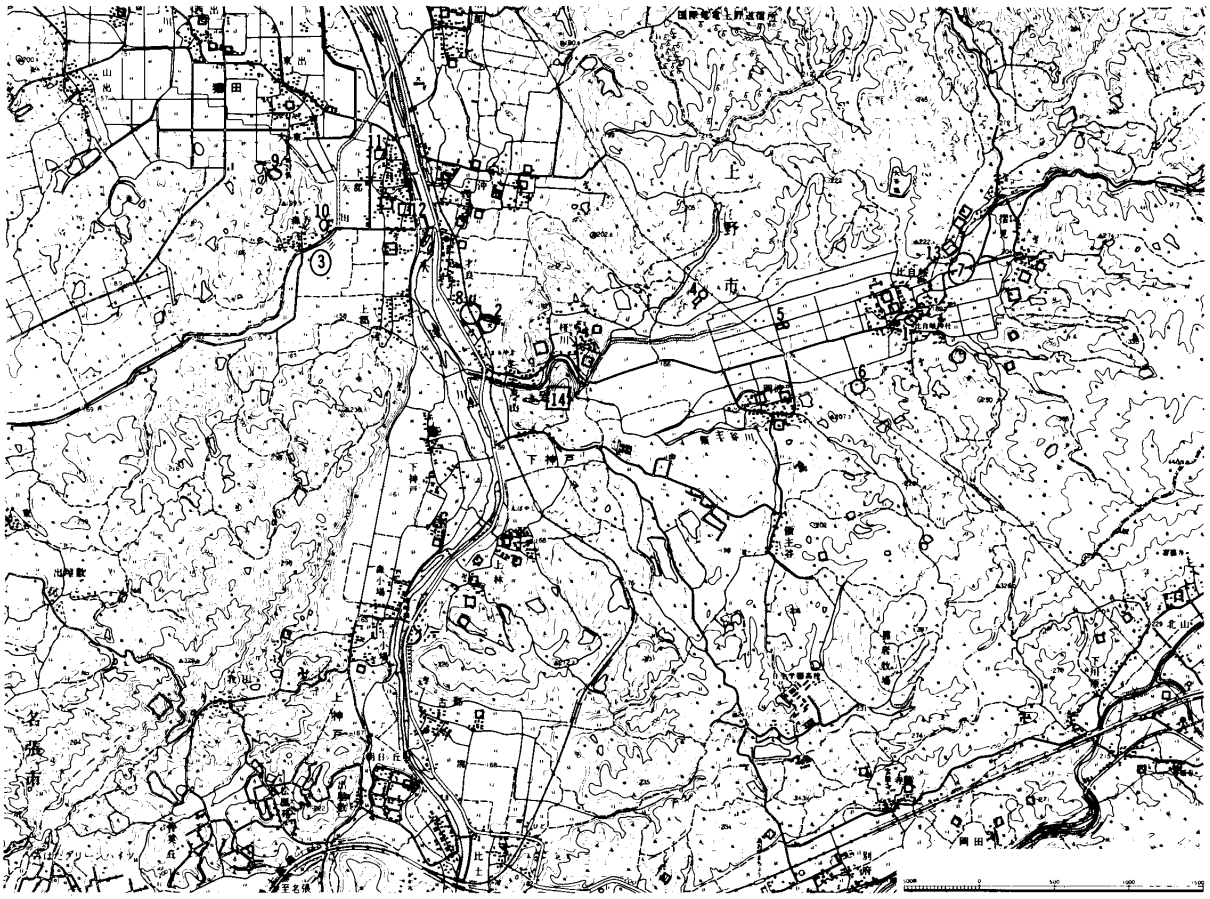

位置図（1：50,000）□は中世城館、無番号○は中世後期から近世の包蔵地（国土地理院　伊勢路1：25,000）から

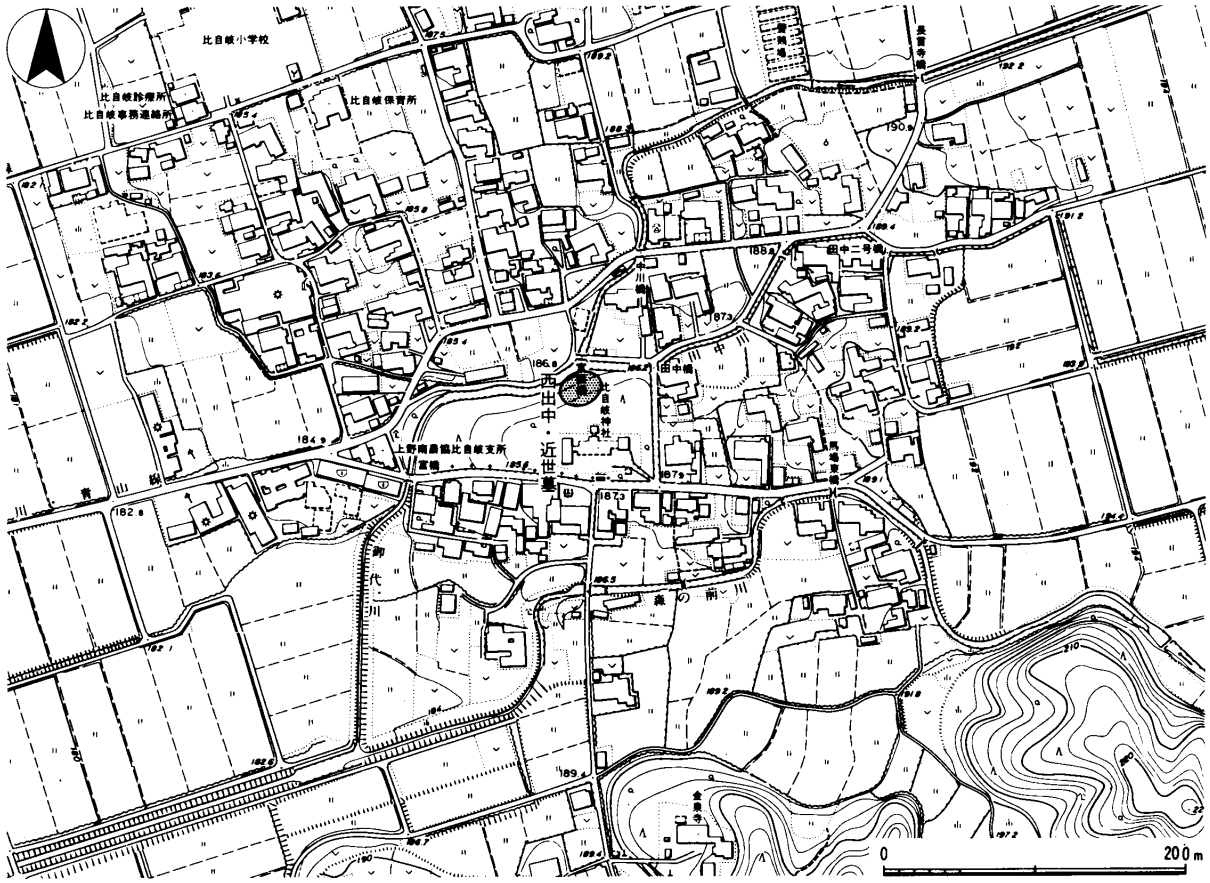

地形図（1：5,000）

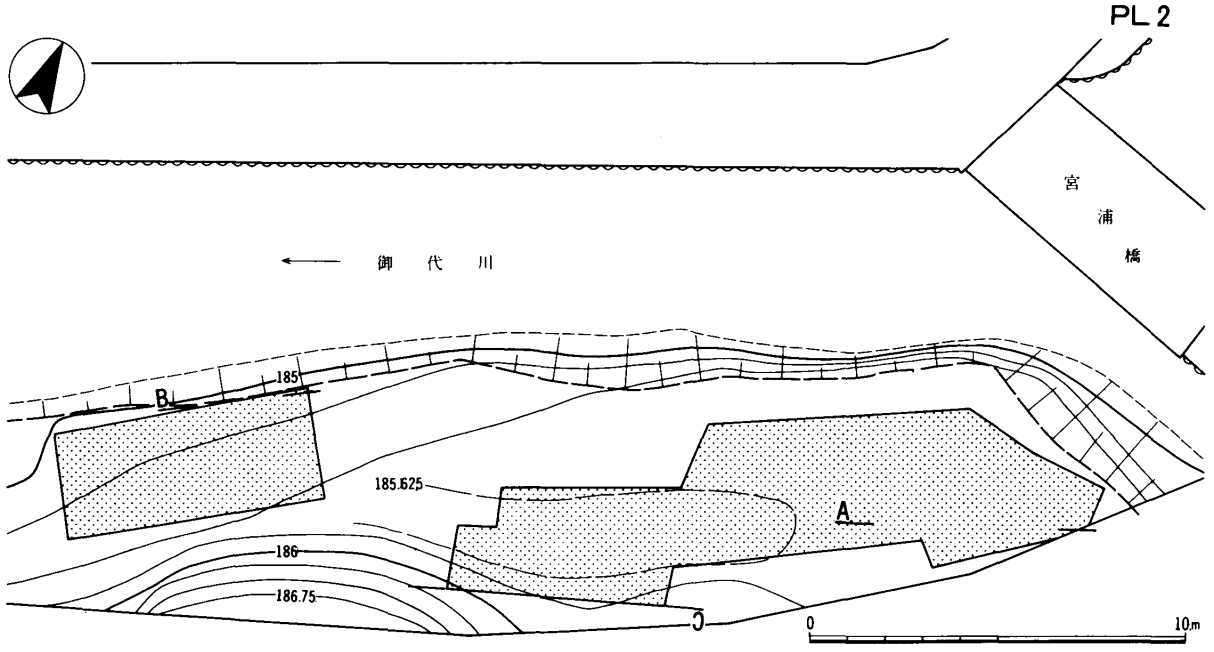

調査区全体図（1：200）

石造遺物配列状況図・土層図（1：40）

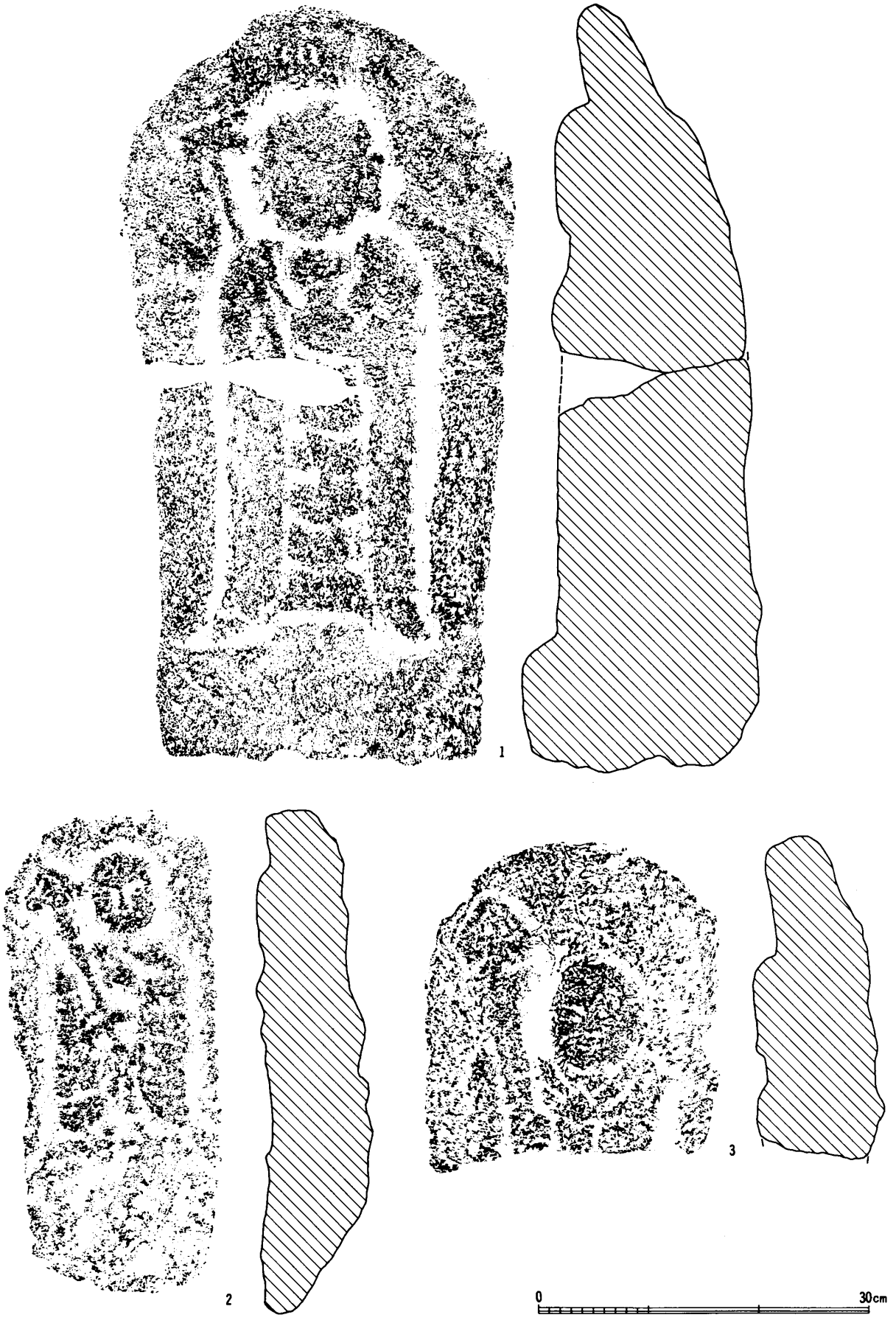

石造遺物拓影(1)（1：5）

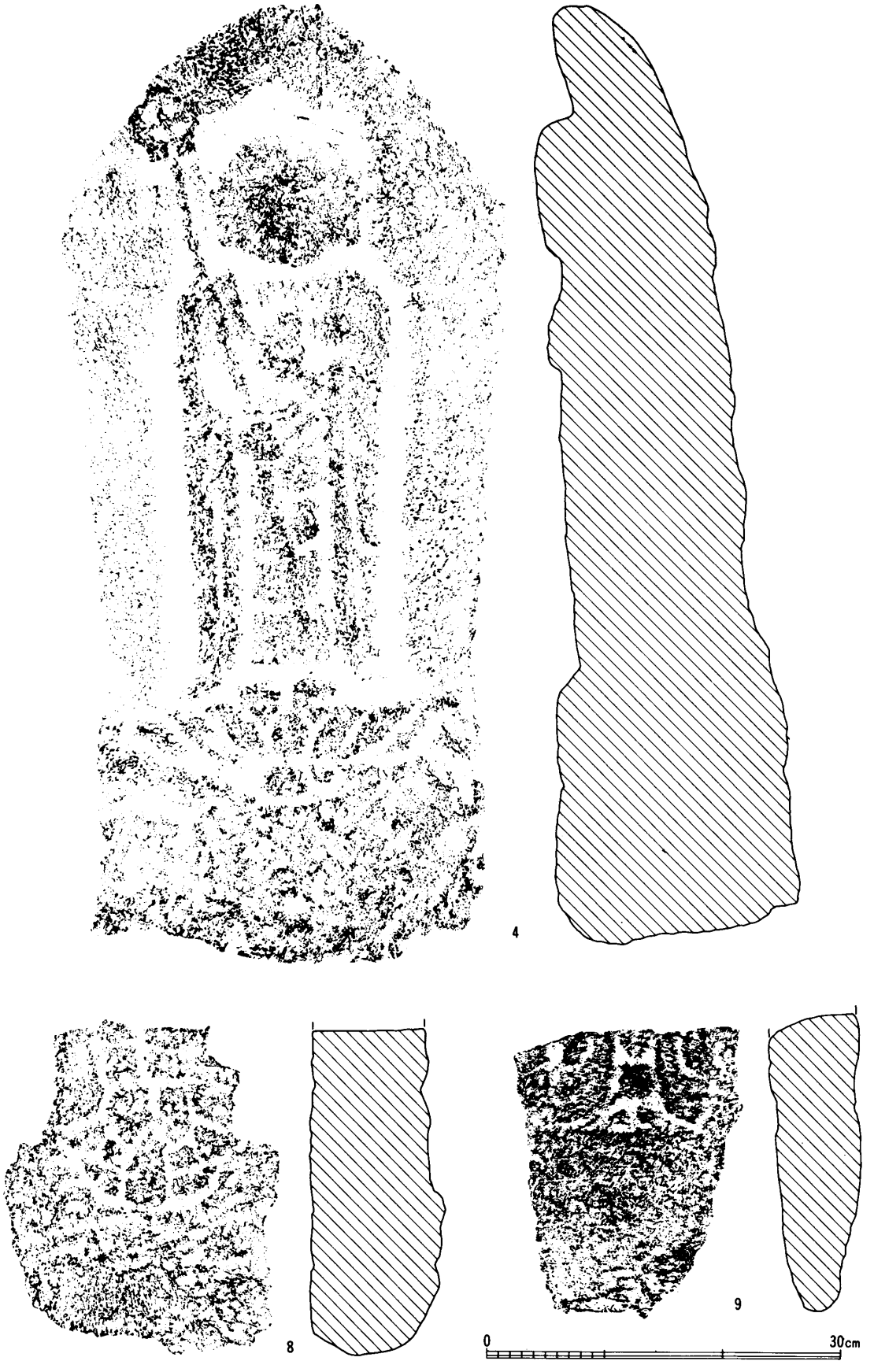

石造遺物拓影(2)（1：5）

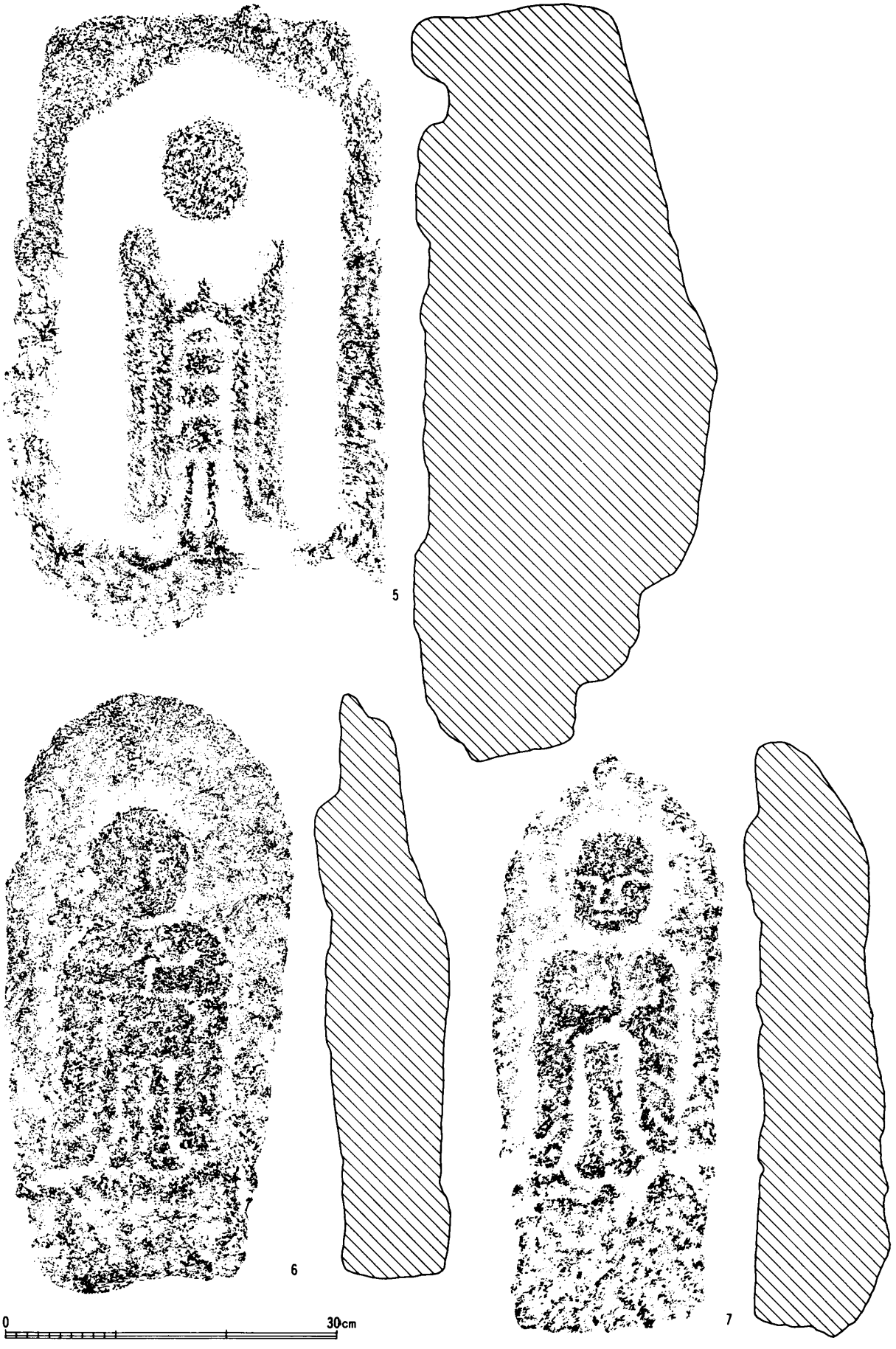

石造遺物拓影(3)（1：5）

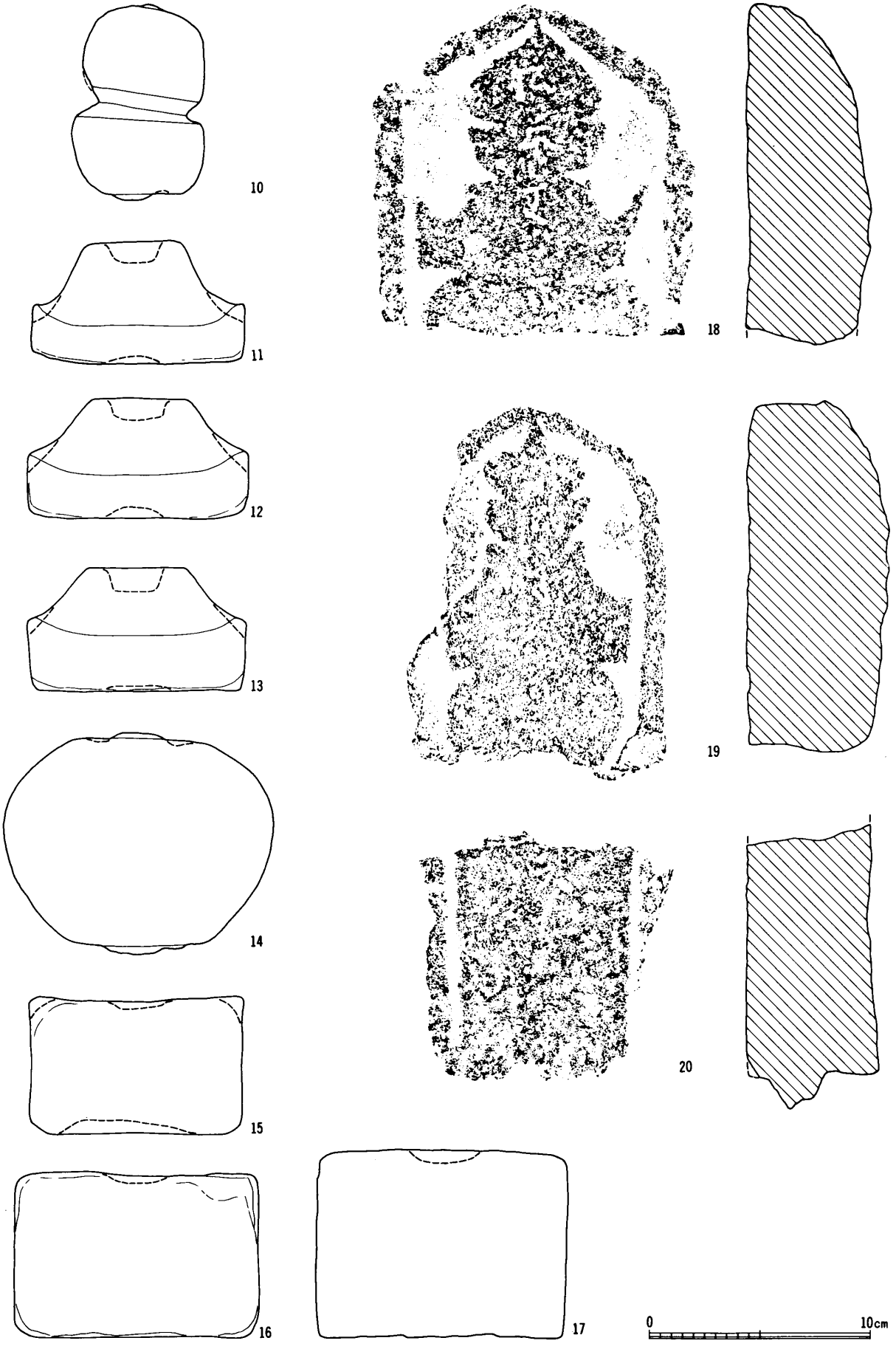

石造遺物拓影(4)（1：5）

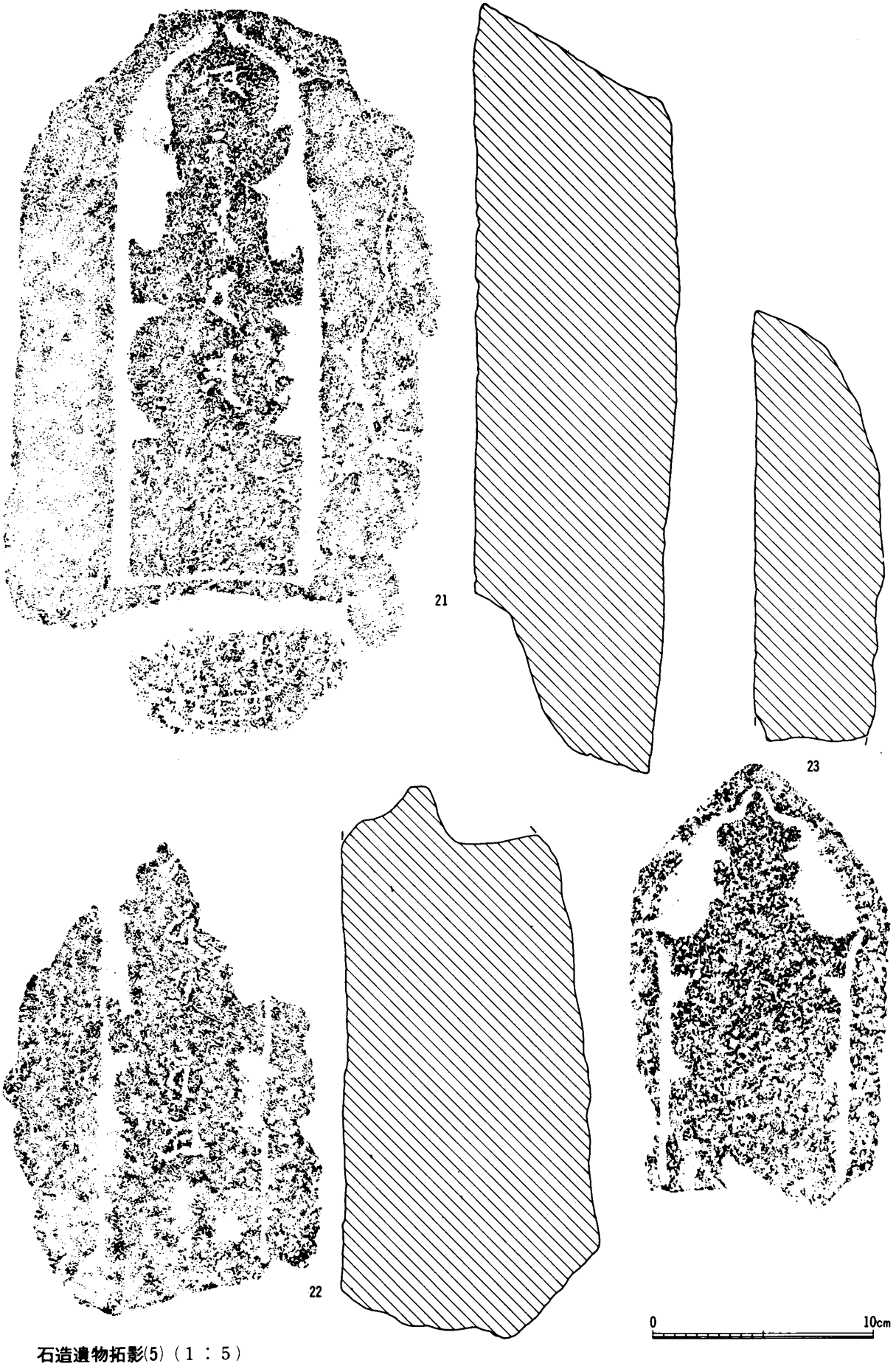

石造遺物拓影(5)（1：5）

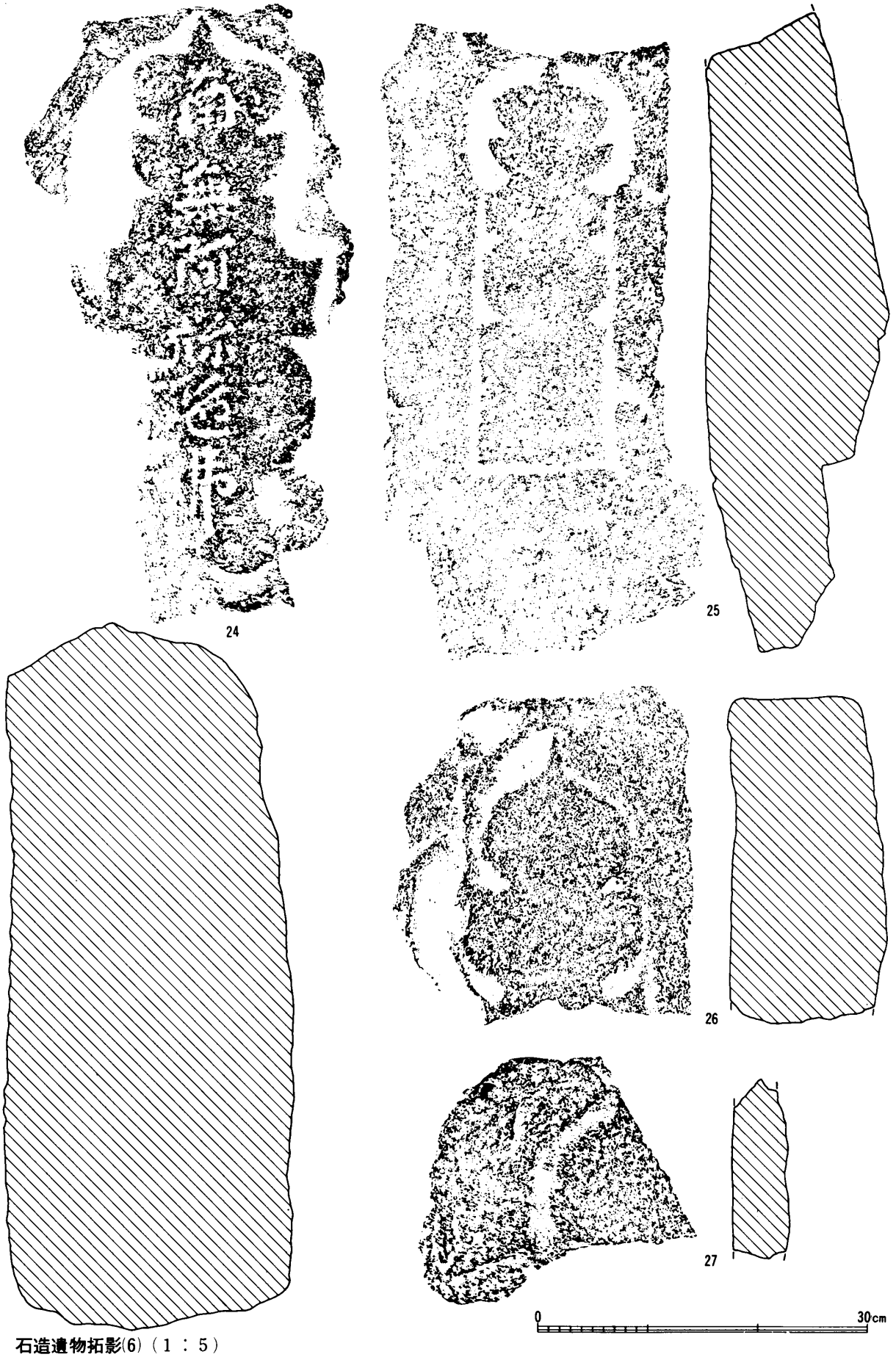

石造遺物拓影(6)（1：5）

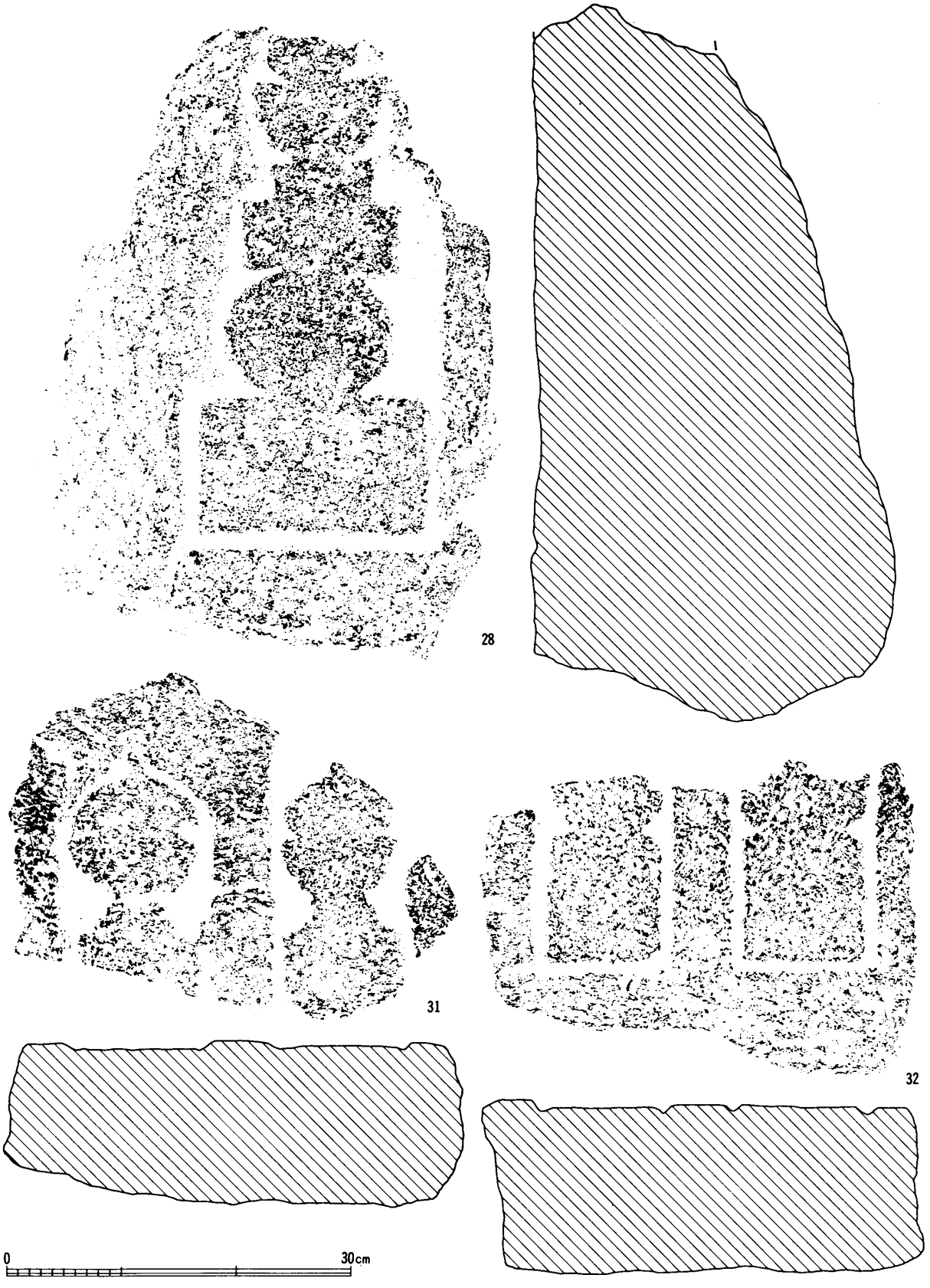

石造遺物拓影(7)（1：5）

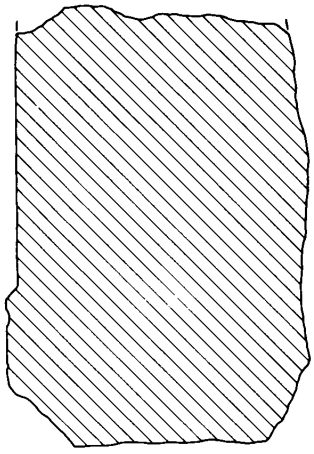

48

29

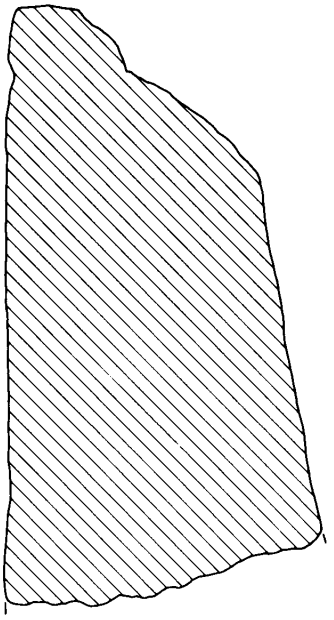

30

46

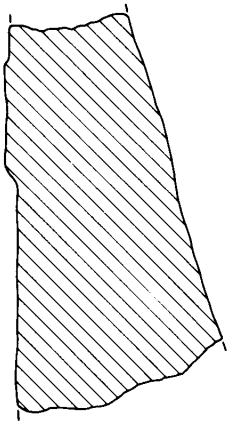

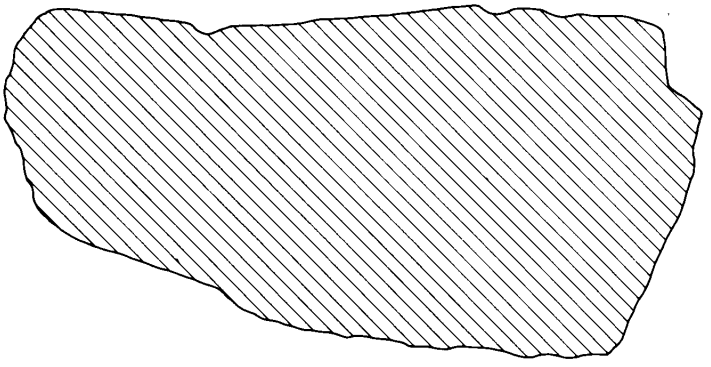

0 30cm

石造遺物拓影(8)（1：5）

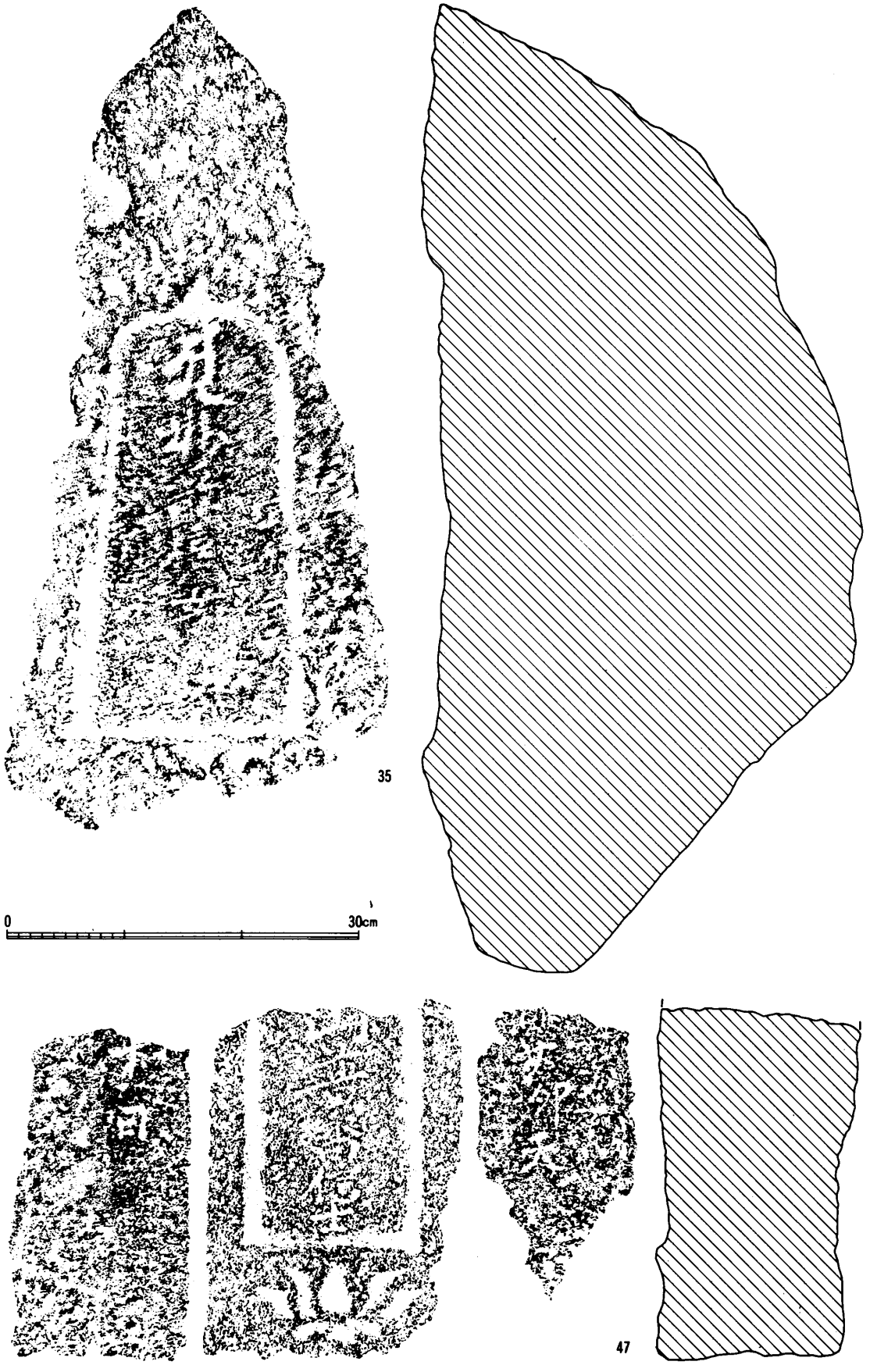

石造遺物拓影(9)（1：5）

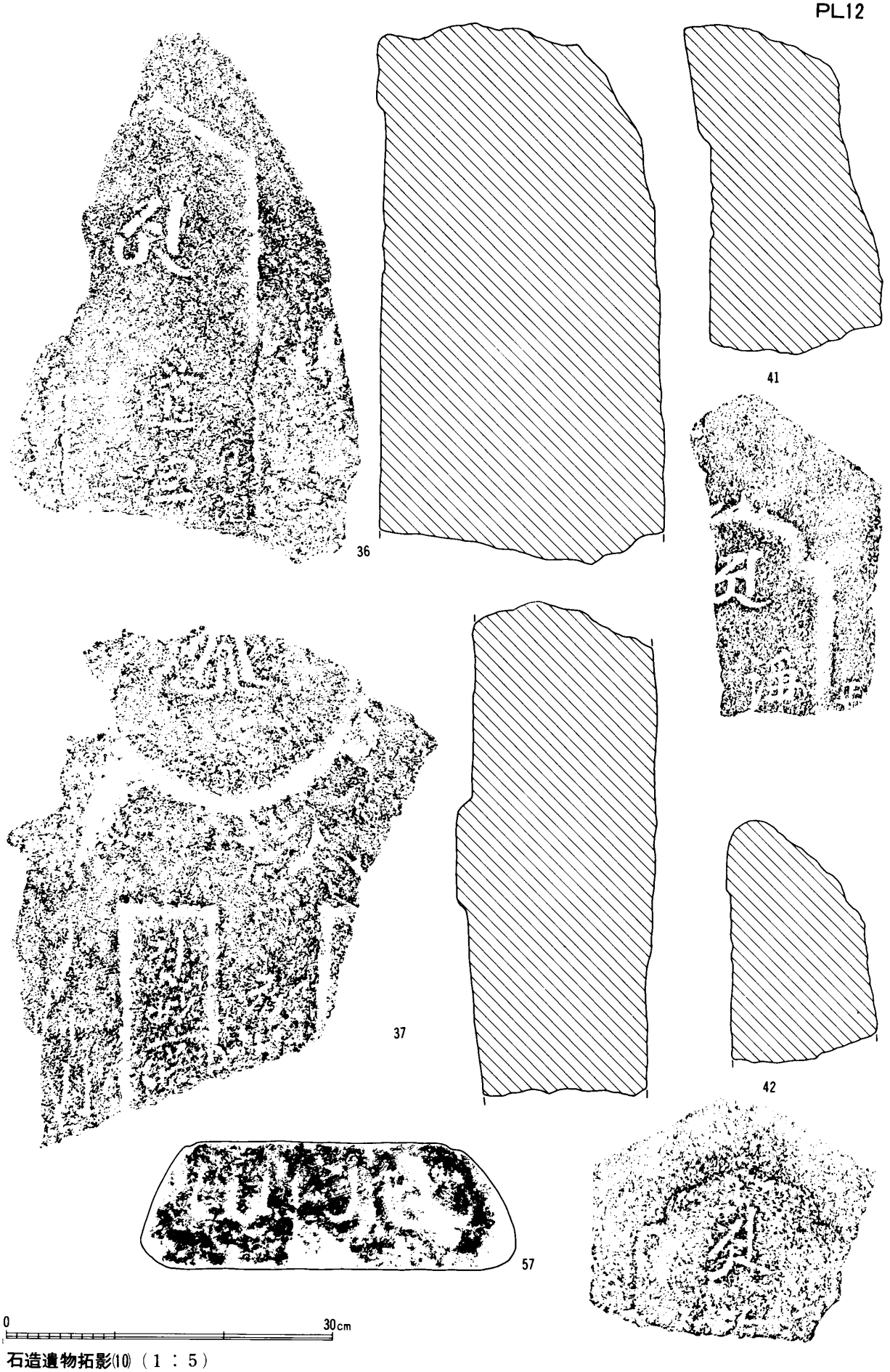

石造遺物拓影(10)（1：5）

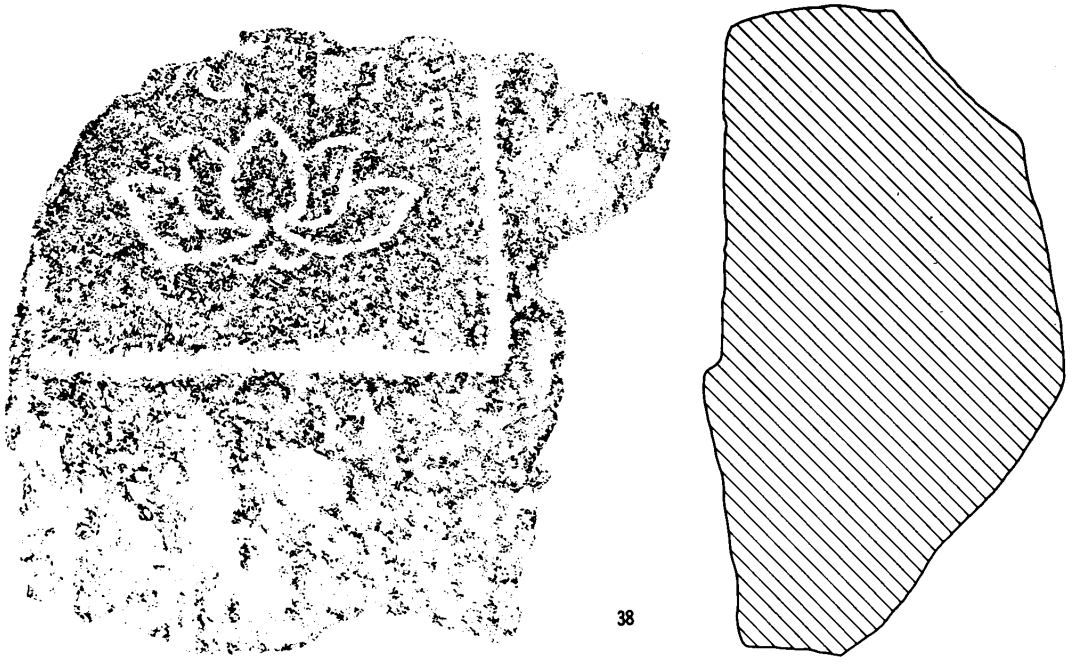

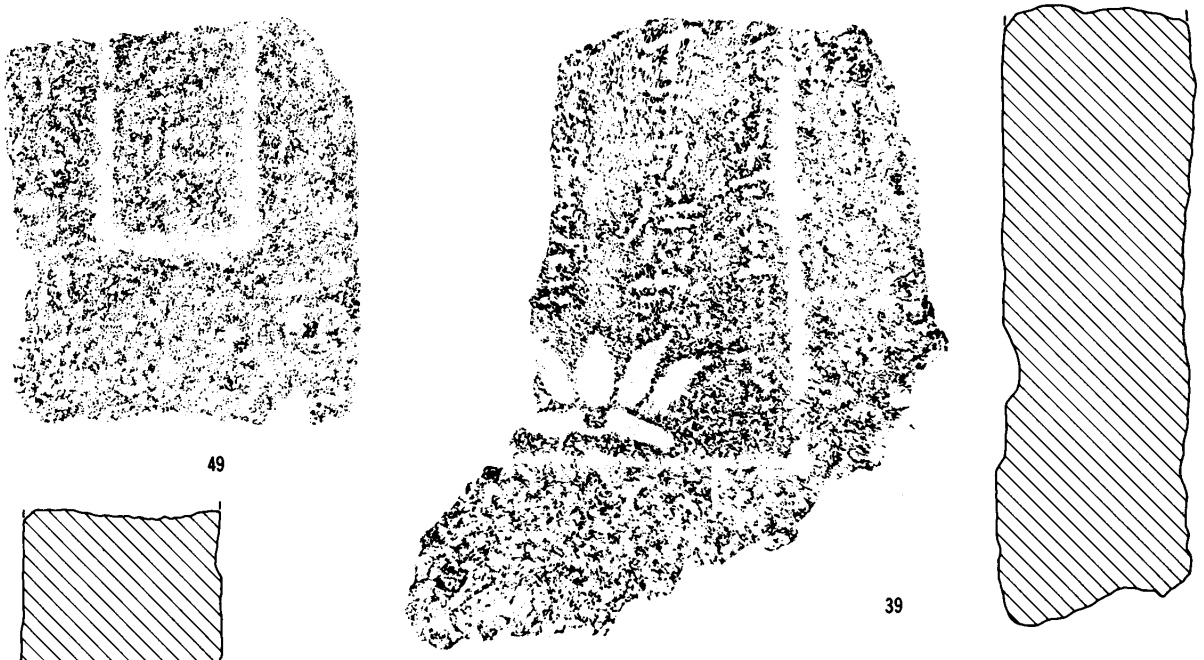

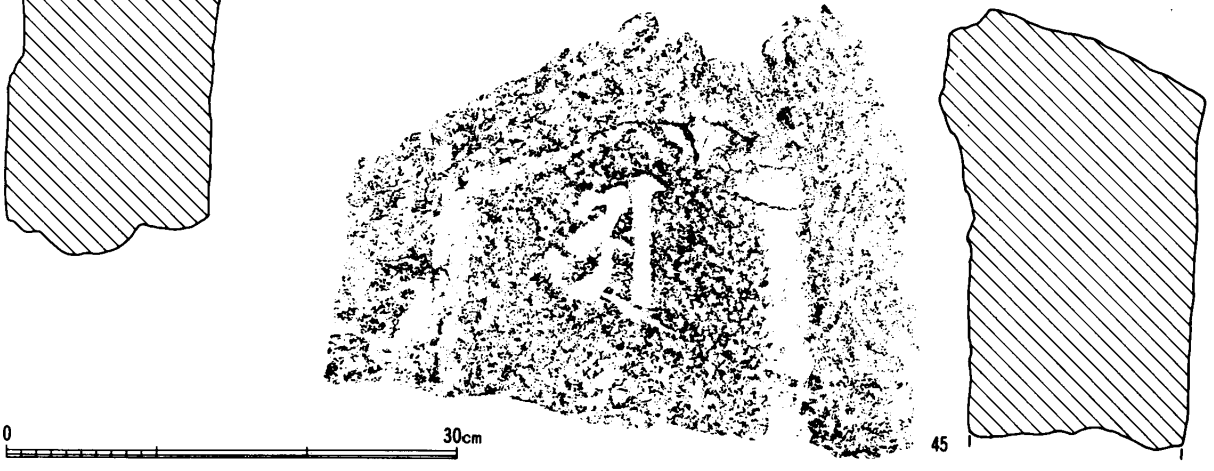

0 30cm

石造遺物拓影(11)（1：5）

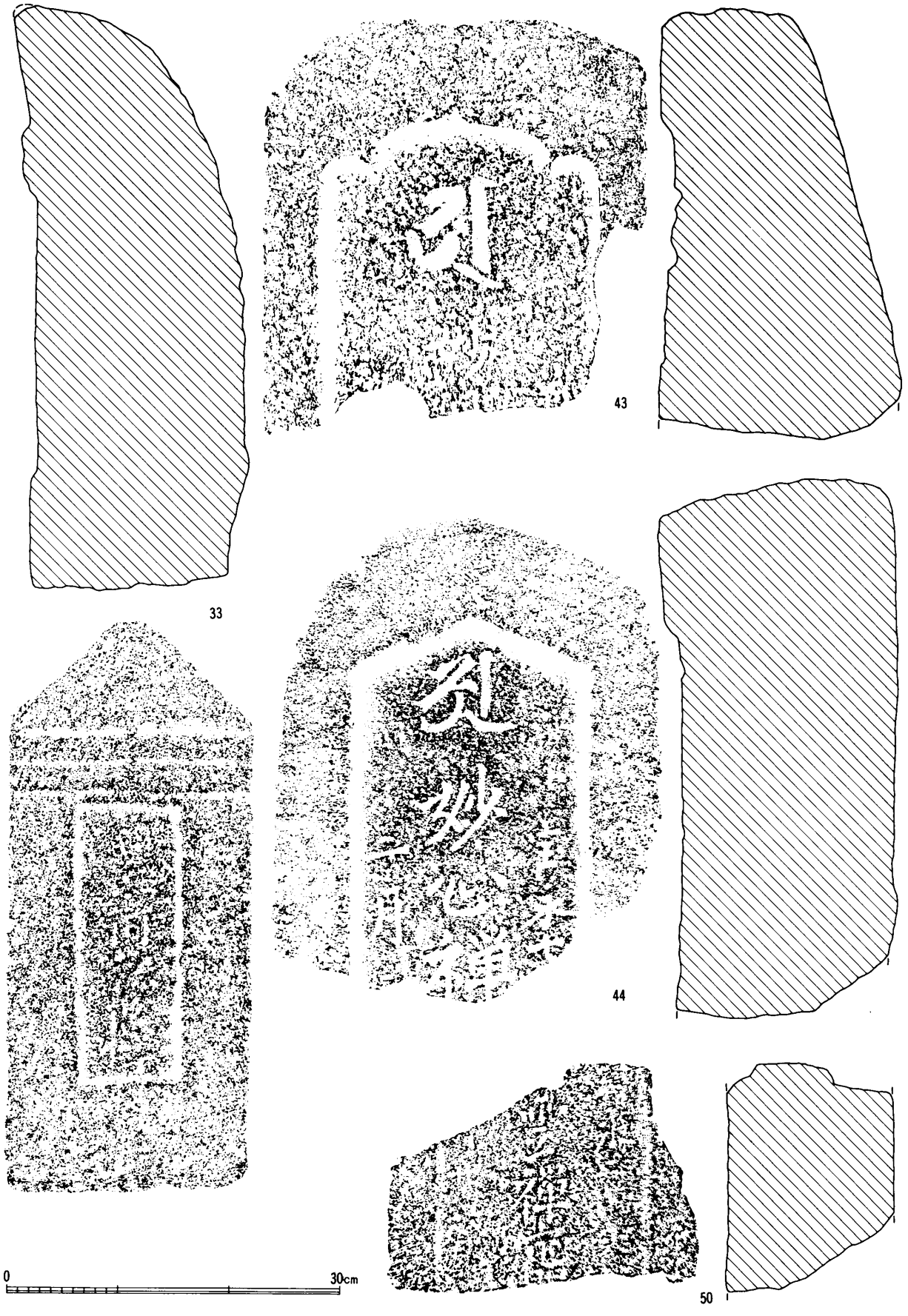

石造遺物拓影(12)（1：5）

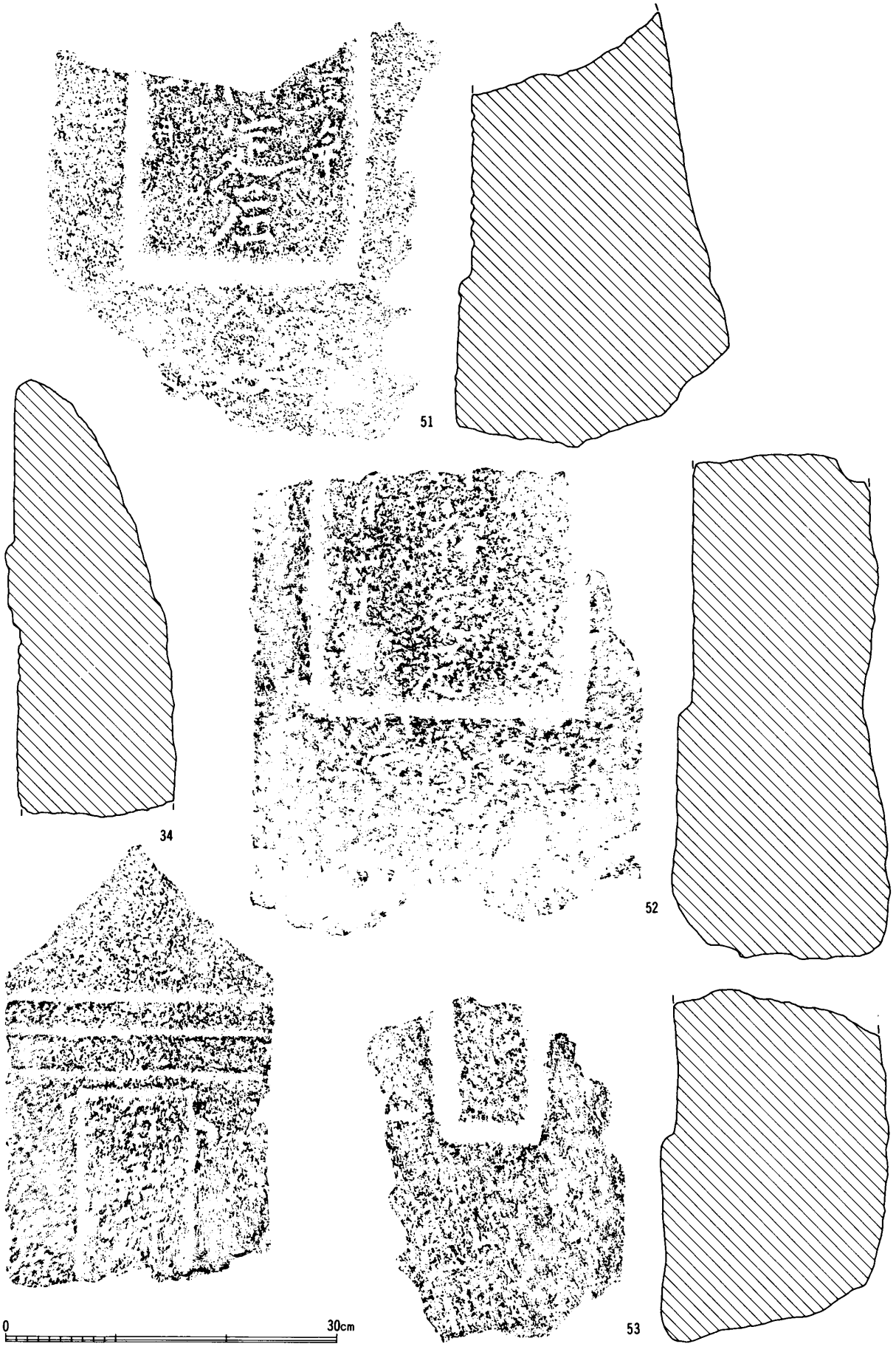

石造遺物拓影(13)（1：5）

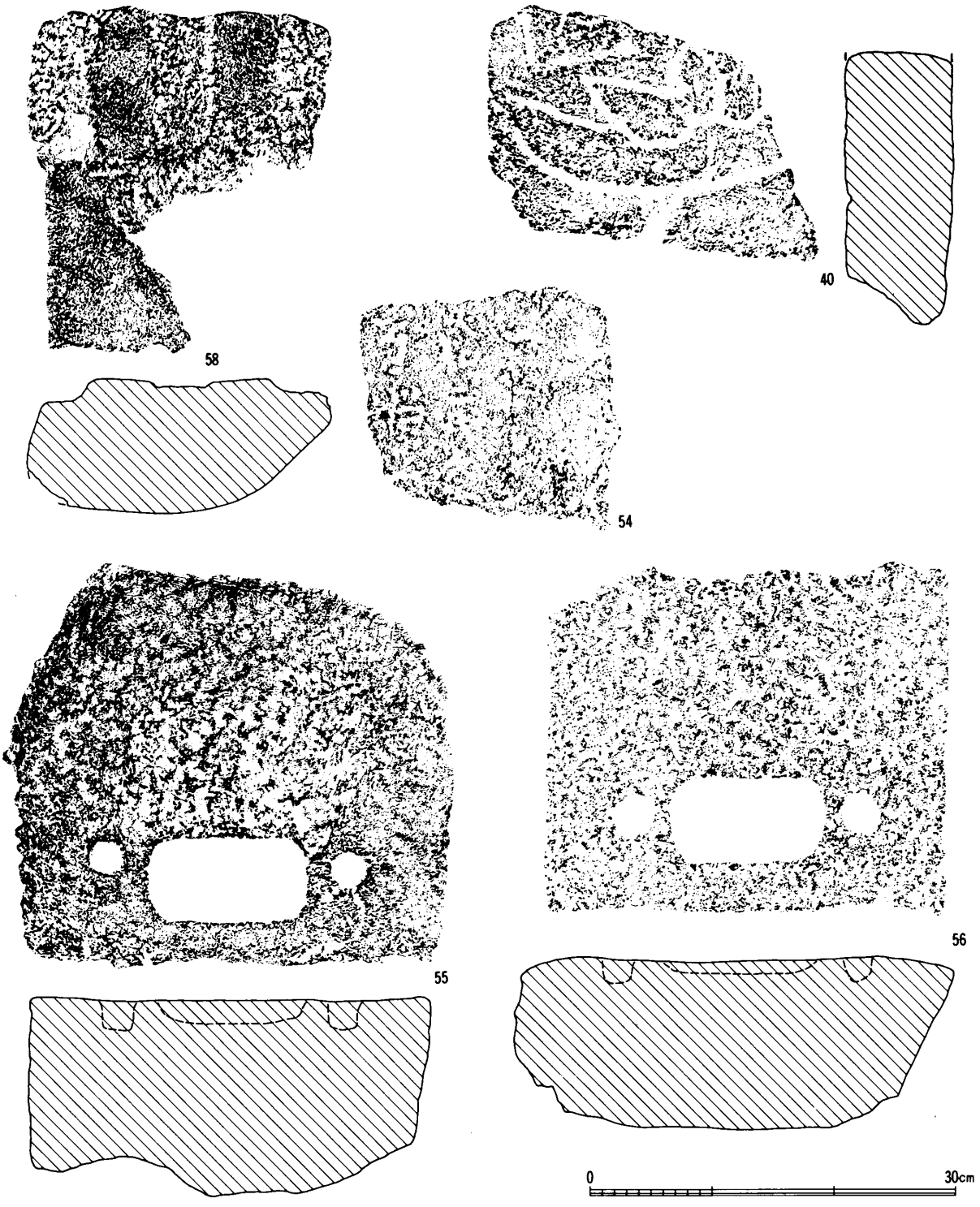

石造遺物拓影(14)（1：5）

調査区全景（東から）

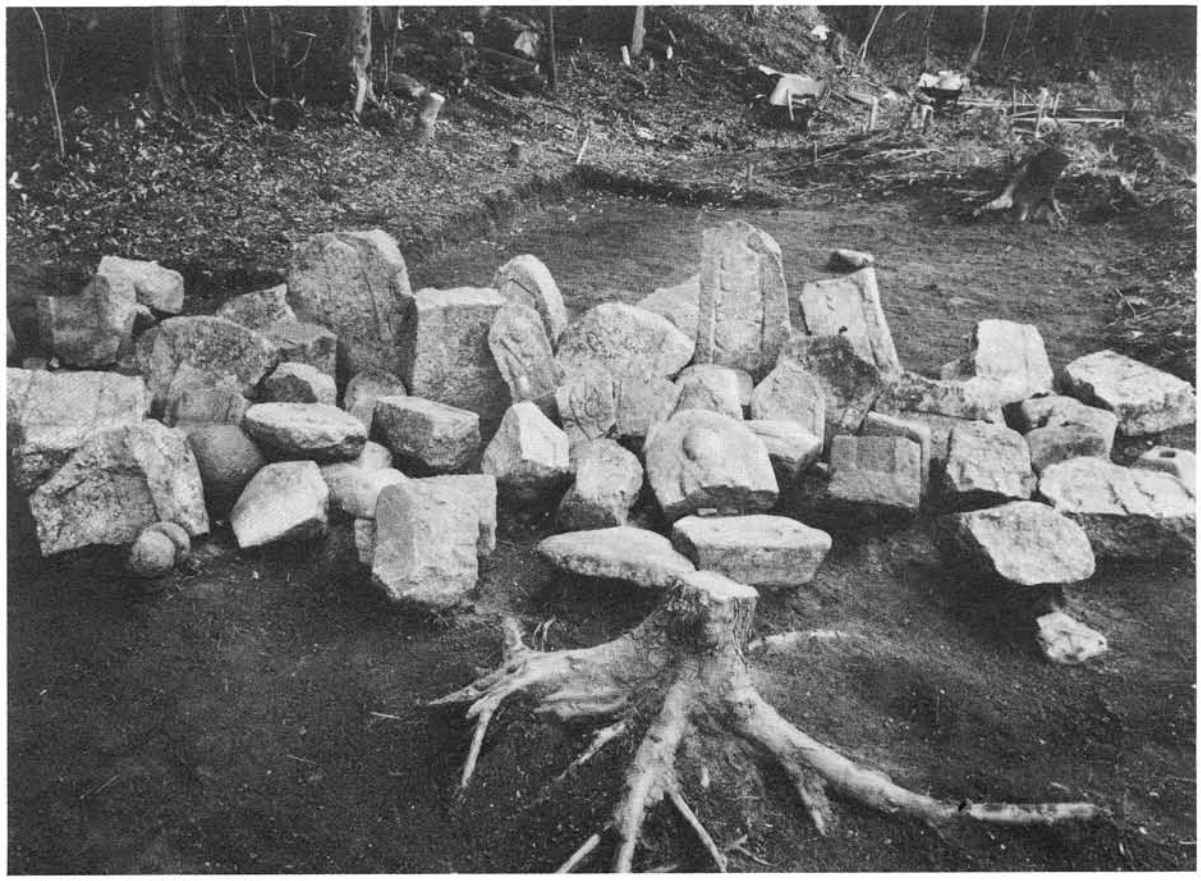

石造遺物配列状況（東から）

石造遺物(1)　約1/5

石造遺物(2)　約1/5

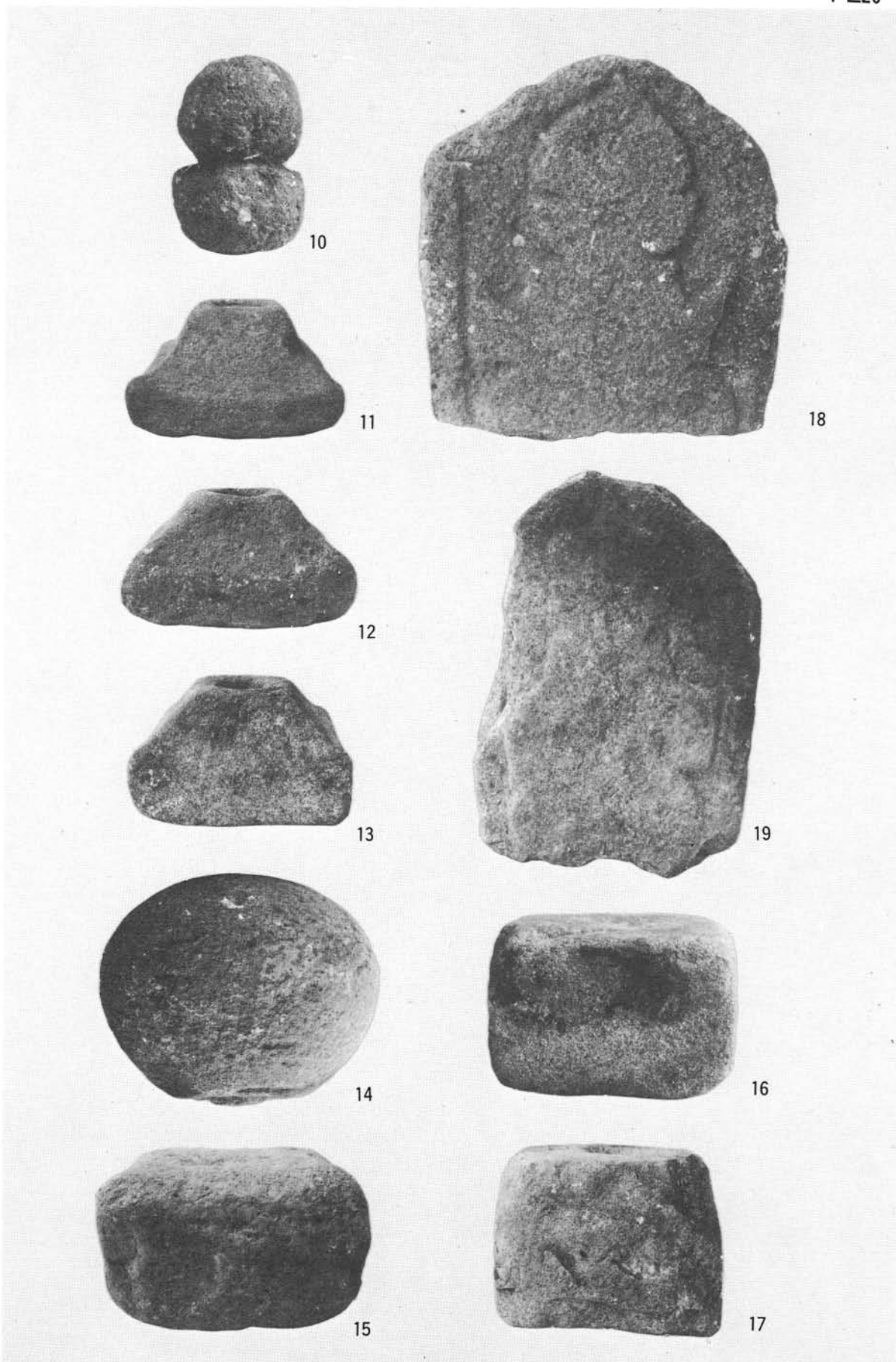

石造遺物(3)　約1/5

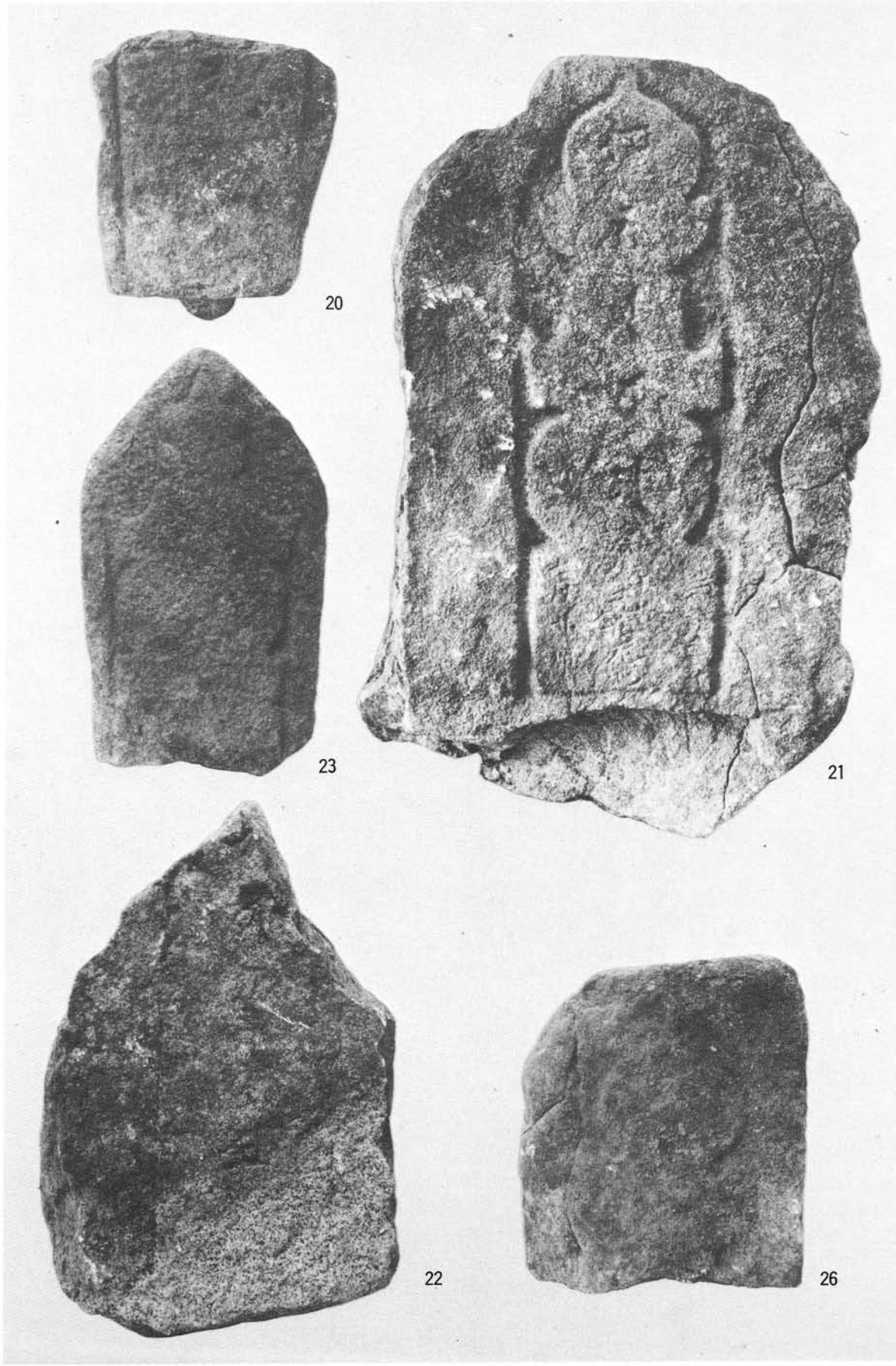

石造遺物(4)　約1/5

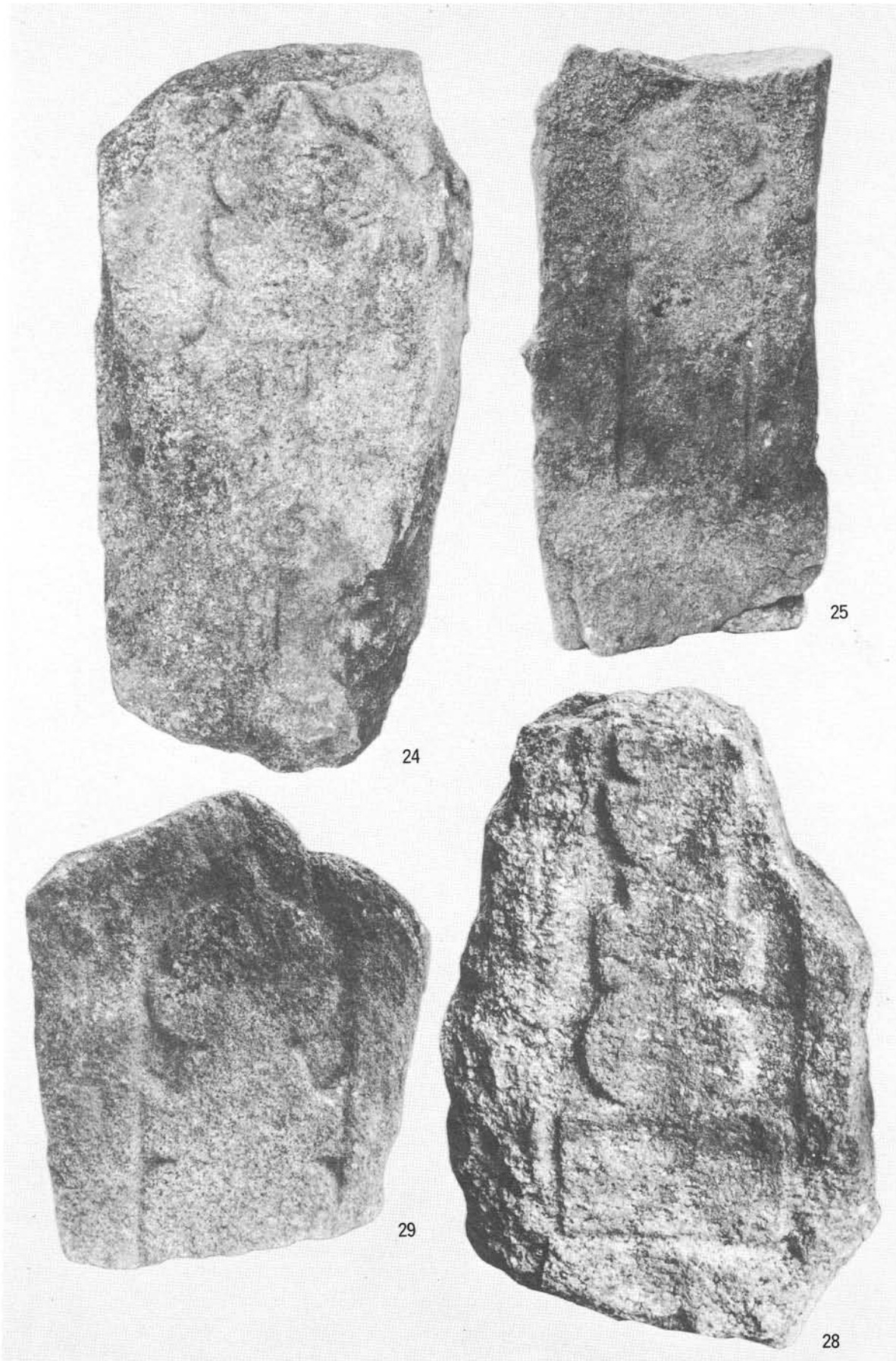

石造遺物(5)　約1/5

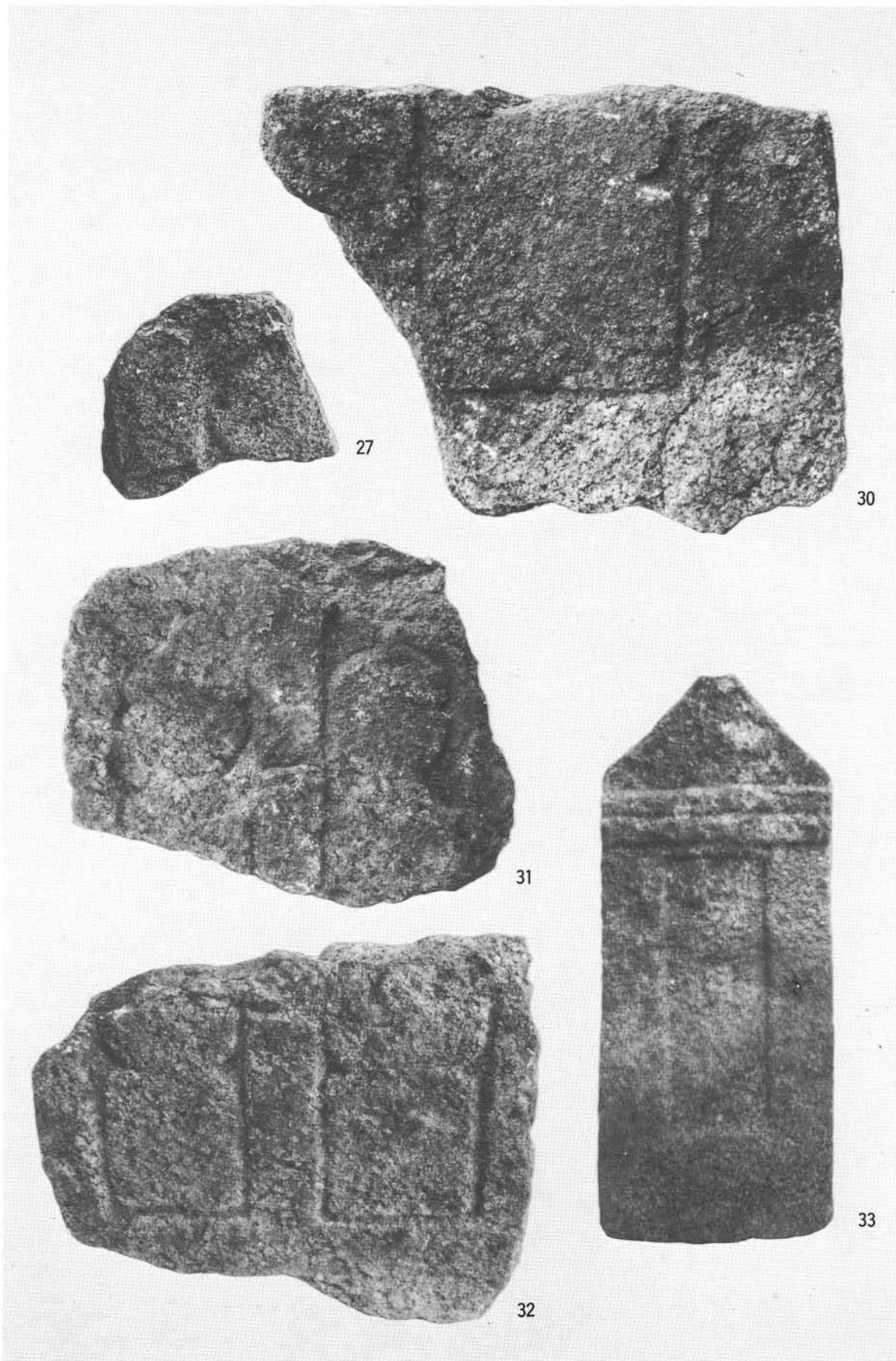

石造遺物(6)　約1/5

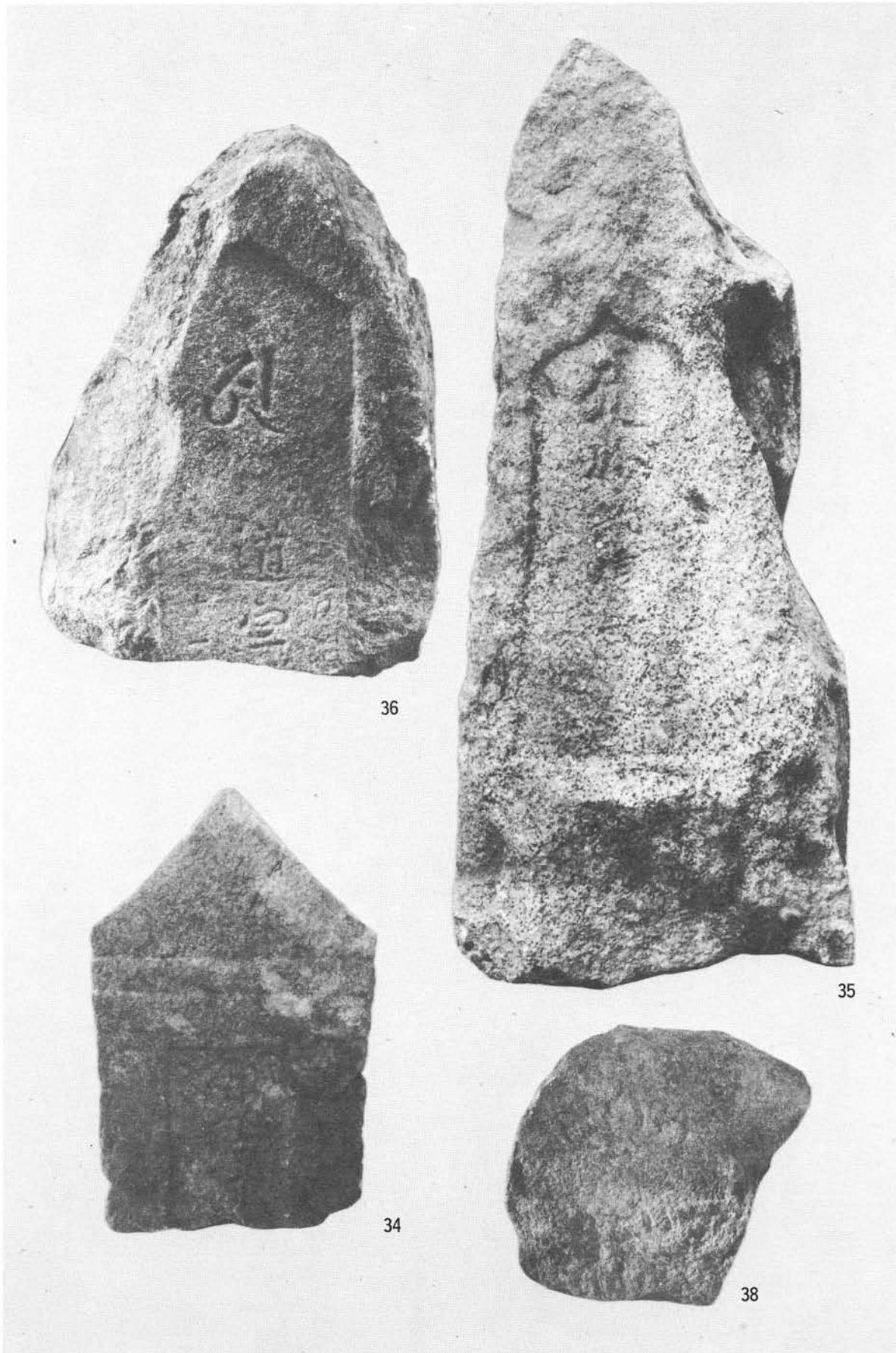

石造遺物(7)　約1/5

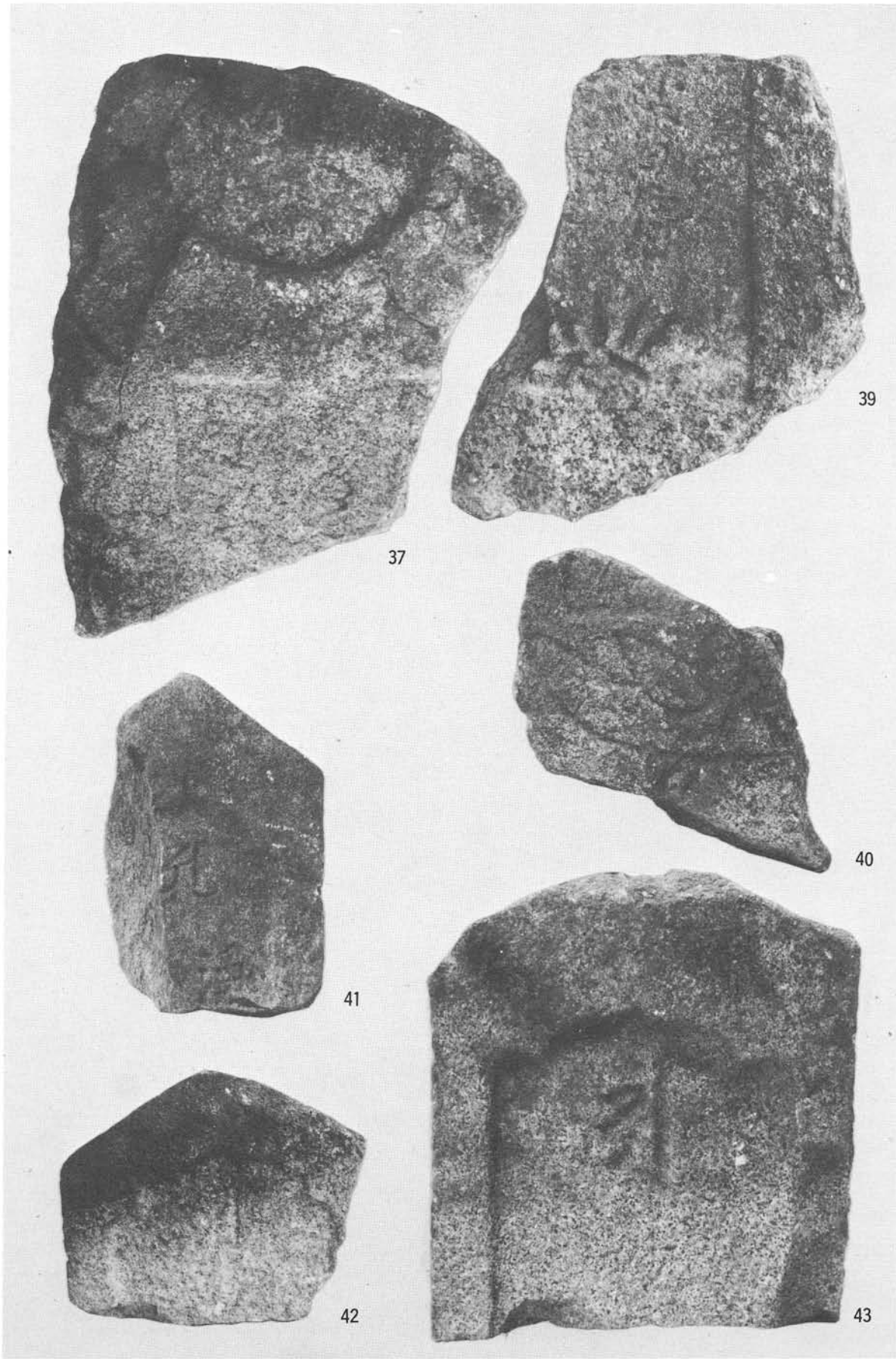

石造遺物(8)　約1/5

石造遺物(9)　約1/5

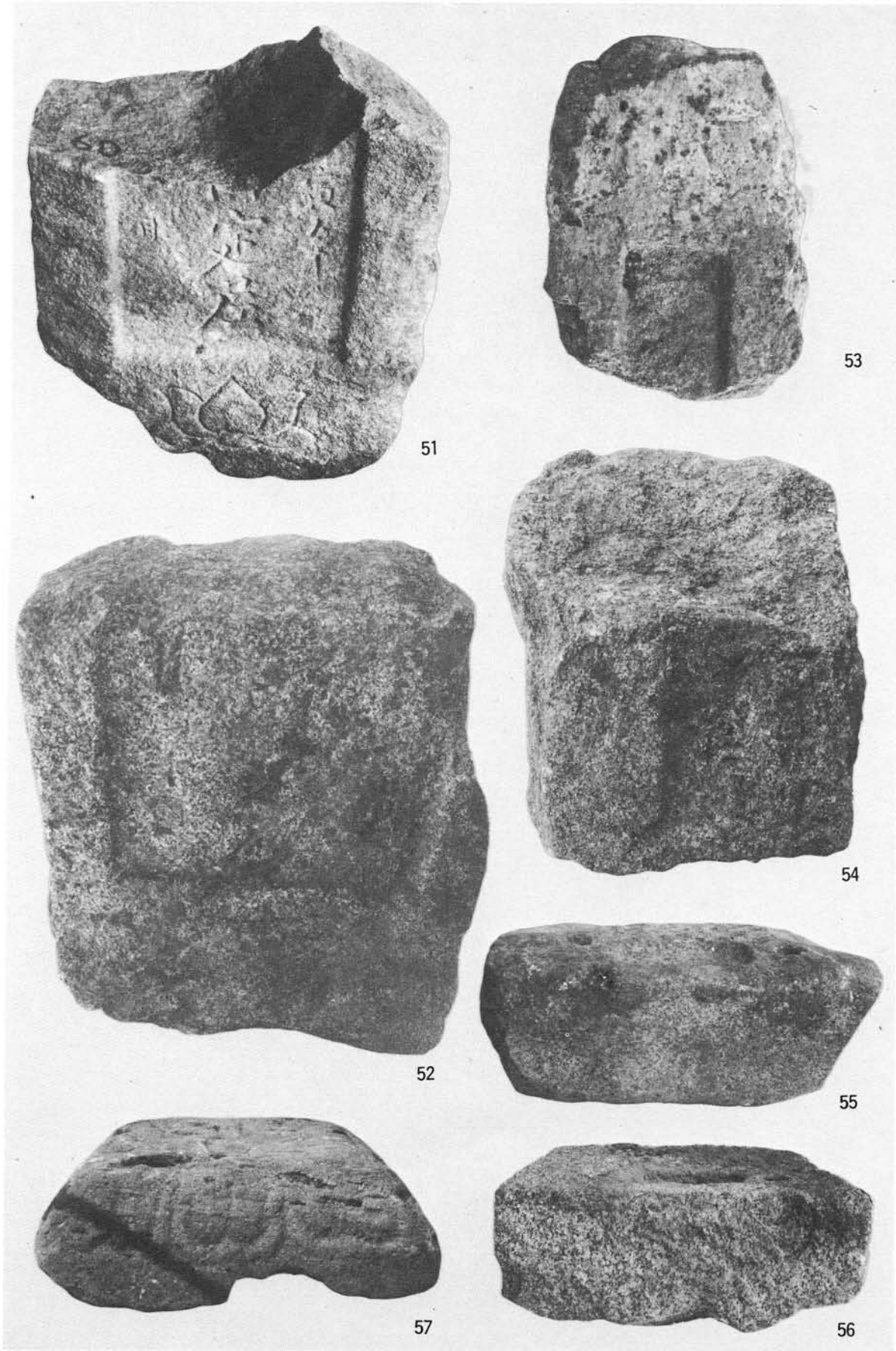

石造遺物(10)　約1/5

昭和59(1984)年3月に刊行されたものをもとに
平成17(2005)年4月にデジタル化しました。

三重県埋蔵文化財調査報告　64

西出中・近世墓跡発掘調査報告

1984年3月

編集
発行　三重県教育委員会

印刷　東海印刷株式会社